平成　年　月　日	課 長	課長補佐	係 長	合 議	審査者	設計者	検 算

【閲覧用】工　事　設　計　書

工 事 名　　倉吉市立小鴨小学校改修工事

工 事 場　　倉吉市中河原

一　　金　　円　　（内消費税及び地方消費税額　　円 ）

内　　訳

工 事 の 概 要	起 工 理 由
・手洗い＋掃除流し台設置(保健室横廊下) ・少人数教室冷暖房設備(動力)設置 ・ゴミ置き場設置	

倉 吉 市

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	内訳書						
Ⅰ	**直接工事費**						
A	手洗い＋掃除流し台新設工事	廊下-保健室	1	式			
B	冷暖房設備工事	CR少人数指導	1	式			
C	ゴミ置き場新設工事	外部	1	式			
	直接工事費　計						
	（発生材処分　計）						
Ⅱ	共通仮設費		1	式			
	純工事費　計						
Ⅲ	現場管理費		1	式			
	工事原価　計						
Ⅳ	一般管理費		1	式			
	工事価格　計						
Ⅴ	消費税及び 地方消費税の相当額	8%	1	式			
	工事予定価格						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
A	手洗い＋掃除流し台新設工事						
1	直接仮設工事		1	式			
2	とりこわし撤去工事	集積・積込共	1	式			
3	とりこわし発生材運搬費		1	式			
4	とりこわし発生材処分費		1	式			
5	内部改修工事		1	式			
6	電気設備工事		1	式			
7	機械設備工事		1	式			
	直接工事費　　計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1	直接仮設工事						
	墨出し	複合改修	3.0	床㎡			
	内部足場	脚立足場　階高4.0m以下	6.0	〃			
	仮設間仕切	B種(片面)　PB9.5t張　出入口ﾍﾞﾆﾔ戸鍵付共	35.9	〃			
	養生(内部改修)	複合改修	6.0	〃			
	搬出入路部分	内部改修　養生ｼｰﾄ	24.0	〃			
	整理清掃後跡片付け	内部複合改修	30.0	〃			
	1の計						
2	とりこわし撤去工事						
	〈内部〉 内装材とりこわし	床　複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ15.5t　　集積共	1.3	m2			
	〃	床　塩ﾋﾞｼｰﾄ2.0t　　集積共	1.0	m2			
	〃	壁　LGS軸組+PB2重＋仕上材共　集積共	5.5	m2			
	床 ｶｯﾀｰ切	仕上材	6.5	m			
	壁 ｶｯﾀｰ切	間仕切壁	6.8	〃			
	内装材積込	合板類（ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ・ﾗﾜﾝ合板）	21.4	Kg			
	〃	塩ﾋﾞｼｰﾄ類	3.3	〃			
	〃	LGS類	22.4	〃			
	〃	PB類	203	〃			
	〃	ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ類	2.6	〃			
	〃	木材類（造作材・板材）類	55.0	〃			
	2の計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
3	とりこわし発生材運搬費	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　27.2km以下 合板類（ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ・ﾗﾜﾝ合板）	1	台			
	〃	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　6.1km以下 塩ﾋﾞｼｰﾄ類	1	〃			
	〃	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　6.1km以下 LGS類	1	〃			
	〃	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　6.1km以下 PB類	1	〃			
	〃	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　6.1km以下 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ類	1	〃			
	〃	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t車　DID区間無　27.2km以下 木材類（造作材・板材）	1	〃			
	3の計						
4	とりこわし発生材処分費						
	〃	合板類（ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ・ﾗﾜﾝ合板） 大山町石井垣	21.4	Kg			
	〃	塩ﾋﾞｼｰﾄ類 鳥取県倉吉市国府	3.3	〃			
	〃	PB類 鳥取県倉吉市国府	203	〃			
	〃	ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ類 鳥取県倉吉市国府	2.6	〃			
	〃	木材類（造作材・板材） 大山町石井垣	55.0	〃			
	処分費（ｽｸﾗｯﾌﾟ）	LGS類 鳥取県倉吉市国府	22.4	〃			
	4の計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
5	内部改修工事						
a	防水工事		1	式			
b	木工事		1	式			
c	金属工事		1	式			
d	左官工事		1	式			
e	塗装工事		1	式			
f	内装工事		1	式			
g	家具工事		1	式			
	建築主体工事の計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
a	防水工事						
	ｼｰﾘﾝｸﾞ	SR-1 ｼﾘｺﾝ系　防かび SUS手洗い廻り取合	11.2	m			
	aの計						
b	木工事						
	造作材 三方枠	杉上小節　50*50*3M　出隅R加工	4	本			
	造作材 見切	杉上小節　45*15*3M	1	本			
	造作材 廻縁	杉上小節　15*15*3M	3	本			
	造作材 巾木	ﾒﾙｻﾜ　20*100*4M	1	本			
	下地材 胴縁	桧1等　21*60*3M	3	本			
	壁 仕上材	杉13t　塗装品　材のみ	6.5	m2			
	大工手間		3.5	人工			
	普通作業員		0.5	〃			
	釘・金物		1	式			
	bの計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
c	金属工事						
	軽鉄間仕切	90W	6.5	m2			
	開口補強	90形　扉等3方補強	9.9	m			
	手洗い＋掃除流し台	SUS304HL1.0tﾌﾞﾗｹｯﾄ持出 本体 L2,320*545*H900	1	台			
	床押え金物	SUS304HL1.2t　W25 L400*2,600*400	1	ヶ所			
	ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ移設	ｶｰﾌﾞ300R新設共	1	〃			
	cの計						
d	左官工事						
	床 　樹脂ﾓﾙﾀﾙ塗	内床 金ｺﾞﾃ　10t　ﾋﾞﾆｰﾙ系床材下地	2.2	m2			
	dの計						
e	塗装工事						
	内部 　OSCL塗	木部　2.2m2 細物　3回塗	1	式			
	eの計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
f	内装工事						
	床 防滑ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ貼	平場 2.5t NSｼｰﾄ NS800 2.5t	2.2	m2			
	巾木 ｿﾌﾄ巾木	H100	3.4	m			
	壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ2重張(耐火壁)	強化PB12.5ｔ＋硬質PB9.5ｔ 2重貼両面	13.0	m2			
	壁 四周処理	耐火壁下部取合	3.1	m			
	壁 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	PB12.5ｔ 胴縁面	1.1	〃			
	壁 ﾒﾗﾐﾝ不燃化粧板	3t 底目地 木目 ｱｲｶｾﾗｰﾙ程度	7.1	〃			
	天井 化粧石膏ボード	ｼﾞﾌﾟﾄﾝ9.5t*455*910	1.3	〃			
	fの計						
g	家具工事						
	造付吊戸棚	ﾎﾟﾘ合板F W3,265＊D470*H515	1.0	ヶ所			
	gの計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
6	電気設備工事						
	ｹｰﾌﾞﾙ	600VEM-EEF 1.6mm-2C	4	m			
	〃	600VEM-EEF 1.6mm-3C	10	〃			
	合成樹脂製可とう電線管	PF-S 16mm	4	〃			
	合成樹脂管付付属品		1	式			
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	4角 102*44 C付	1	個			
	〃	4角 102*54 C付	2	〃			
	ｽｲｯﾁ	大角 1PX1 新金属	1	組			
	蛍光灯	直付 FA21838 20W*1	1	灯			
	〃	直付 FSS41810 32W*1	1	〃			
	接地材		1	式			
	支持材		1	式			
	消耗雑費		1	式			
	労務費		1	式			
	運搬費		1	式			
	現場雑費		1	式			
	6の計						
	下請経費		1	式			
	小　　計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
7	給排水衛生設備						
	平鏡	YM456OF TOTO	4.0	枚			
	横水栓	T2OOSNR13 TOTO	4.0	個			
	給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管	ﾈｼﾞ接合 屋内一般 SGP-VB 25A	3.0	m			
	〃	ﾈｼﾞ接合 屋外架空･暗渠 SGP-VB 25A	1.5	〃			
	〃	ﾈｼﾞ接合 屋内一般 SGP-VB 20A	2.0	〃			
	仕切弁	25A-10K（ｺｱ付）	1.0	個			
	排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	屋内一般 100A	2.0	m			
	〃	屋内一般 50A	6.0	〃			
	流し用排水ﾄﾗｯﾌﾟ	T14A 50A	1.0	個			
	〃	TLHA 50A （横引き）	1.0	〃			
	土間排水ﾄﾗｯﾌﾟ	KT5A 50A （非防水）	1.0	〃			
	既設管分岐費	材工共	1	式			
	既設管撤去		1	式			
	床削孔		4.0	ヶ所			
	保温工事	暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 屋内露出 保温ﾁｭｰﾌﾞ10t 25A 20A	1	式			
	発生材処分	混合廃棄物・金属類・ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	1	式			
	7の計						
	下請経費						
	小　　計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
B	冷暖房設備工事						
1	直接仮設工事		1	式			
2	ｱﾙﾐﾆｳﾑ建具工事		1	式			
3	雑工事		1	式			
4	電気設備工事		1	式			
5	機械設備工事		1	式			
	小　　計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
1	直接仮設工事						
	内部足場	脚立足場　階高4.0m以下	9.0	m2			
	搬出入路部分	内部改修　養生ｼｰﾄ	17.7	〃			
	整理清掃後跡片付け	内部複合改修	9.0	〃			
	1の計						
2	ｱﾙﾐﾆｳﾑ建具工事						
	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ	W700*H350 3t（穴明加工）＋中桟	1.0	ヶ所			
	硝子切断	ｼｰﾙ施工共	1.0	〃			
	取付調整費		1	式			
	運搬費		1	式			
	2の計						
3	雑工事						
	天井点検口	ｱﾙﾐ縁　450*450	2	箇所			
	軽量鉄骨天井開口補強	450角	2	箇所			
	3の計						

	名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
4	電気設備主体工事						
	ｹｰﾌﾞﾙ	600V EM-CE　5.5mm2-4C	39	m			
	厚鋼電線管	溶融亜鉛めっき G22	3	〃			
	電線管付属品		1	式			
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	SUS200×200×200　防水	1	個			
	接地材		1	式			
	支持材		1	式			
	消耗雑品		1	式			
	労務費	電工	1	式			
	運搬費		1	式			
	現場雑費		1	式			
	小　　計						
	下請経費		1	式			
	4の計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
5	機械設備主体工事						
	【冷暖房設備】						
	空冷熱源ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ式 ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ	ACP-1　室外機　冷房:7.1kW　暖房:8.0kW　天吊形 平架台（溶融亜鉛ﾒｯｷ仕上）、ﾀｲｶﾞｰﾍﾞｰｽ その他付属品	1.0	台			
	機器据付費		1.0	〃			
	機器搬入費		1.0	〃			
	冷媒・被覆銅管	9.52外径(3/8B)	6.5	m			
	冷媒・被覆銅管	15.88外径(5/8B)	6.5	〃			
	排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管	屋外架空・暗渠　　20A	7.5	〃			
	EM-EEFｹｰﾌﾞﾙ	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・配管共巻き	7.5	〃			
	保温工事		1.0	式			
	試運転調整費		1.0	台			
	小　　計						
	下請経費		1	式			
	5の計						

	名　　称	摘　　要	数 量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
C	ｺﾞﾐ置き場新設工事						
	ｺﾞﾐｽﾄｯｶｰ本体 【参考品番四国化成：MD型】	3011ｻｲｽﾞ　W2,998*D1,185＊H2,150 ﾊﾟﾈﾙｱﾙﾐ押出形材　ﾎﾞﾙﾄﾅｯﾄSUS　屋根・中棚・鍵付	1	台			
	中棚	GS棚ｾｯﾄ　14	4	ｾｯﾄ			
	中棚支柱	GS棚支柱ｾｯﾄ　14	4	ｾｯﾄ			
	組立費		1	式			
	運搬費		1	式			
	小　　計						

現　場　説　明　書

平成 26 年 10 月 20 日改正

１　仕様書の適用について

この契約において適用する仕様書は、特に定めのない限り『公共建築改修工事標準仕様書』とする。（※記載例：『鳥取県土木工事共通仕様書』（平成24年１月24日付第201100158002号鳥取県県土整備部長通知））

２　法令等の遵守について

（１）　建設業法、労働安全衛生法等の各種関連法令を遵守し、法令に抵触する行為は行わないこと。

（２）　建設業からの暴力団排除の徹底について

ア　工事の施工に際し、暴力団等の構成員又はこれに準ずる者から不当な要求や妨害を受けた場合は、監督員に速やかにその旨を報告するとともに、警察に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ　この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに監督員に協議すること。

（３）　工事現場に配置する技術者等（技術者等とは、現場代理人、追加技術者、主任技術者及び監理技術者をいう。）は、建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものでなければならない。

３　下請関係の適正化について

（１）　この契約に係る工事の的確な施工を確保するため、下請契約を締結しようとする場合は「建設産業における生産システム合理化指針」（平成３年２月５日付建設省経構発第２号建設省建設経済局長通知）及び「建設工事における適正な価格による下請契約に関する要綱」（平成26年10月３日付第201400102617号県土整備部長通知）の趣旨に則り、優良な専門工事業者の選定、適正な価格による下請契約の締結、代金支払等の適正な履行、適正な施工体制の確立、及び下請における雇用管理等の指導等に努めること。

（２）　受注者は、100万円以上の下請契約を締結した場合は「建設工事の下請報告について」（平成20年３月28日付第200700193464号鳥取県県土整備部長通知）に基づき、下請施工体系図及び建設工事下請報告書を提出しなければならない。

（３）　工事の一部を第三者に請け負わせる場合、又は工事に伴う交通誘導等の業務を第三者に委託する場合には、原則として市内に本店又は支店、営業所等を有する業者（以下「市内業者」という。）と契約すること。ただし、技術的に施工できる市内業者がない工事等を請け負わせ、又は委託する場合、あるいは市内業者で施工できても工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合は、監督員に事前協議して市外業者と契約することができる。

（４）　建設業退職金共済制度への加入等

ア　建設業者は、建設業退職金共済制度（以下「建退共」という。）に加入すると共に、その建退共の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。ただし、下請を含むすべての労働者が、中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度、林業退職金制度のいずれかに既に加入済みで、建退共に加入することができないと認められる場合は、この限りでない。

イ　建設業者が下請契約を締結する際は、下請業者に対してこの制度の趣旨を説明し、原則として証紙を下請の延労働者数に応じて現物交付することにより、下請業者の建退共加入及び証紙の貼付を促進すること。なお、現物を交付することができない場合は、掛金相当額を下請代金中に算入することとし、契約書等に明記すること。

ウ　受注者は、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

４　労働者の福祉向上について

（１）　建設労働者の適切な賃金水準の確保、社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入など、労働者の福祉向上に努めること。なお、健康保険等の適用を受けない建設労働者に対しても、国民健康保険等に加入するよう指導に努めること。

受注者は、請け負った工事に従事する全ての下請業者に対して、上記と同様に社会保険等加入の指導に努めること。

（２）　下請契約の締結に際しては、下請業者へ法定福利費を内訳明示した見積書（標準見積書という。）の提示を求め、提示された場合にはこれを尊重するように努めること。

５　労働安全衛生の確保について

労働災害のリスク低減のため、「建設工事における労働災害防止のためのリスクアセスメント等について」（平成23年９月30日付第201100099979号県土整備部長通知）に基づくリスクアセスメント等に積極的に取り組むこと。

６　建設資機材の使用について

（１）　工事に使用する資材については、「県土整備部リサイクル製品使用基準」（平成22年１月20日付第200900157785号県土整備部長通知）に基づくリサイクル製品がある場合は、原則これを使用すること。

（２）　リサイクル製品以外の工事に要する資材の使用順位は、次のとおりとする。

ア　県内産の資材がある場合は、県内産の資材を使用すること。

イ　県外産の資材を使用する場合は、県内に本社又は営業所、支店等を有する販売業者（以下「県内販売業者」という。）から購入した資材を使用すること。ただし、当該資材について県内販売業者がない場合は、この限りでない。

（３）　建設機械の使用について

ア　施工現場及びその周辺の環境改善を図るため、低騒音型・低振動型の建設機械を使用するよう努めること。

イ　工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む）又は建設機械等の燃料として、地方税法（昭和25年法律第226号）に違反する軽油等（以下「不正軽油」という。）を使用しないこと。

また、使用燃料の抜き取り検査を行う場合には、現場代理人がこれに立ち会うなど協力を行うとともに、不正軽油の使用が発見された場合には、当該燃料納入業者を排除するなどの是正措置を講じること。

（４）　ダンプトラック等による運搬について

ア　「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体への加入車の使用を促進するよう努めること。

イ　積載重量制限を超えて工事用資機材等を積み込まず、また積み込ませないようにするなど違法運行を行わせないようにすること。違法運行を行っている場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

７　リサイクルの促進について

建設リサイクル法、「鳥取県県土整備部公共工事建設副産物活用実施要領」（平成22年９月13日付第201000087971号県土整備部長通知）に基づき建設副産物のリサイクル等に努めること。

８　消費税法及び地方消費税法の適正転嫁等について

下請契約及び資材購入等において、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41号）で禁止された添加拒否等行為を行わないなど、適切な対応を行うこと。

９　その他

受注者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、受注、変更、訂正及び完成時10日以内（ただし、工事請負代金額が2,500万円未満の工事にあっては、受注・訂正時）に工事実績情報サービス（CORINS）に工事実績情報の登録を行い、登録内容確認書を印刷して発注者に提出すること。

現　場　説　明　書

特記事項１

仕様書	①　平成27年2月10日時点で最新の仕様書によること。
工程	①~~（他工事等との調整）~~　　については、　　と関連するので、相互の連絡調整を密にすること。 ②~~（部分完成、着工保留）~~　　については、　　まで　　（すること、しないこと）。 ③（施工時間）　本工事の施工時間帯は、昼間施工（8：00～17：00）を見込んでいる。の施工時間は、　：　～　：　とする。休校中の作業は、学校側と協議する。 ④~~（施工時期選択制度）~~　この工事には、施工時期選択制度を適用する。工事完成期限は、　　までとし、実工事期間は　　日間とする。 なお、契約締結日から着工日前日までの間に資材の搬入、仮設物の設置等の工事の着手を行ってはならない。 ⑤~~（鋼材の調達の遅れによる工期の延長）~~　この工事の工期には、鋼材調達期間として、○か月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により鋼材の調達が遅れ、工期内に工事を完成することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
関係用地	①~~（用地、物件等未処理）~~　本工事区間の＿＿＿＿＿＿には＿＿＿＿＿＿＿＿があるので、監督員と打合せのうえ施工を行うこと。 なお、＿＿＿＿＿頃＿＿＿＿＿＿＿＿の予定である。
支障物件	①埋設物等の事前調査）　工事に係る地下埋設物等の事前調査については、〔未調査・~~調査済み~~〕である。 ②（支障物件）　＿＿＿＿＿＿＿＿の施工に当って、＿＿＿＿＿＿が支障となっているが、までに移設が完了する見込である。 予定どおり処理できなかった場合は別途協議する。 ③（立木の置き場所）　工事用地内の立木は伐採し、適正に処分すること。
公害対策	①（低騒音型・低振動型建設機械）　本工事のうち施工箇所：本工事解体全て工種については、特に生活環境を保全する必要があるので、下記工種の施工に当たっては、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（国土交通省告示。平成13年４月９日改正）に基づき指定された建設機械を使用するものとする。 該当工種：解体工種　　、施工機械：該当する全ての機械
安全対策	①~~（交通安全施設等）~~　一般交通等に支障を及ぼさないよう十分注意して施工すること。なお、交通整理の配置人員及び必要日数として、以下のとおり見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議すること。 交通誘導員Ａ　　人（交替要員〔有り・無し〕　　日　合計　　人 交通誘導員Ｂ　　人（交替要員〔有り・無し〕　　日　合計　　人 警備業法に規定する警備員を配置する場合における交通誘導員Ａ、交通誘導員Ｂの定義は次のとおりとする。 交通誘導員Ａとは、警備業法第２条第４項に規定する警備員であり、警備員等の検定等に関する規則第１条第４号に規定する交通誘導警備業務に従事する者で、交通誘導警備業務に係る１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員をいう。また、交通誘導員Ｂとは、警備業法第２条第３項に規定する警備業者の警備員で交通誘導員Ａ以外の交通の誘導に従事する者をいう。 なお、自社の従業員で交通整理を行う場合は、警備業法第14条第１項に規定する以外の者を配置し、安全教育、安全訓練等を十分に行うこと。この場合においては、交通誘導員Ｂを配置しているものとみなす。
工事用道路	①（農地の一時転用について）　本工事を施工するために必要な仮設道路等を農地に設置する場合は、農地の一時転用が必要である。そのため、受注者は、「公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る一時転用の取扱いについて」（平成24年10月15日付第201200109101号経営支援課長通知）に基づき、着手前に本工事が公共事業であることが証明された報告書を所轄農業委員会へ提出すること。
仮設物	
排水・濁水処理	①（濁水処理）　工事で発生する濁水に対しては、濁水処理を行うこと。なお、図示した場合は、設計図書によることとする。

現　場　説　明　書

特記事項２

建設副産物の処理

【建設発生土（処理）】

①~~（他工事等流用）~~　建設発生土は、＿＿市・町・村＿＿＿地内の＿＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿km）とするものとする。

②~~（建設技術センター）~~　建設発生土は＿＿市・町・村＿＿＿地内のセンター事業所に運搬（片道運搬距離＿＿km）とするものとする。なお、処理費として１ｍ^{3}当たり＿＿円をセンターに支払うこと。

センター事業所へ搬出する土砂の土質は、各事業所が指定している土質性状同等以上とすること。

（土質性状　（記載例）砂質土、コーン指数　300kN/㎡以上）

③（　自　由　処　分　）　建設発生土は、敷地内処分とする。

【コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材（処理）】

④（　分　別　解　体　等　）　コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材は、現場内において分別解体するものとする。その方法は、別表のとおりとする。なお、その費用を下記のとおり見込んでいる。

~~コンクリート塊~~　１ｍ^{3}当り＿＿＿＿円

~~アスファルト塊~~　１ｍ^{3}当り＿＿＿＿円

建設発生木材　　１Ｋｇ当り55円

⑤（~~他工事等流用~~）　〔Co塊・＿＿＿＿＿〕は、＿＿市・町・村＿＿＿地内＿＿＿＿工事現場に運搬（片道運搬距離＿＿km）するものとする。

⑥（再資源化施設へ搬出）　コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材等は、再生資源として、下記の再資源化施設への搬出を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を妨げるものではないが搬出先を変更する場合は理由を付して協議を行うこと。

再資源化施設業者と書面による委託契約を行うとともに、運搬車両ごとにマニフェストを発行するものとする。

なお、再資源化施設へ搬出が完了したときは、書面により報告すること。

（施設の名称・受入れ費用）

~~コンクリート塊~~　倉吉市＿＿＿地内の＿＿＿＿（運搬距離＿＿km）、費用１ｔ当り＿＿＿＿円

~~アスファルト塊~~　倉吉市＿＿＿地内の＿＿＿＿（運搬距離＿＿km）、費用１ｔ当り＿＿＿＿円

建設発生木材　大山町石井垣地内の赤碕清掃（運搬距離27.2km）、費用１ｋｇ当り７円

~~その他　瓦ガラ~~　倉吉市＿＿＿地内の＿＿＿＿（運搬距離＿＿km）、費用１ｔ当り＿＿＿＿円

（受入れ時間帯）　８時～17時（平日）

（受入れ条件）

ア　路盤材、土砂、金属片等が混入していないこと。

イ　コンクリート塊、アスファルト塊の径は、それぞれ＿＿mm以下＿＿mm以下であること。

ウ　建設発生木材に関しては、泥等の付着がなく、径＿＿＿cm以下、長さ＿＿＿m以下であること。

エ　２次公害発生のおそれのある物質（廃油等）を含まないこと。

⑦（~~木材市場等への売却~~）　建設発生木材は＿＿＿市・町・村＿＿＿地内の＿＿＿＿への搬出（片道運搬距離＿＿km）を想定し＿＿＿＿円を見込んでいる。これは、他の木材市場等への売却を妨げるものではないが、売却先を変更する場合の理由を付して協議すること。

⑧（　最　終　処　理　等　）　＿＿＿＿＿については、＿＿＿市・町・村＿＿＿地内の産業廃棄物処理場への搬出（片道運搬距離＿＿＿km）を想定し、その費用として１ｔ当り＿＿＿＿円を見込んでいる。これは、他の施設へ搬出を防げるものではないが、搬出先を変更する場合は協議を行うこと。

⑨（産業廃棄物の処理に係る税）　産業廃棄物の処理に係る税に相当する額をｔ当たり1,000円見込んでいる。

⑩（建設発生木材の出来形数量）　建設発生木材の運搬量、搬出量は出来形数量に応じて設計変更を行う。そのため、次のとおり数量管理を行うこと。

工　種	項　目	規　格	摘　要
建設発生木材運搬量	現場において運搬車の計測を行うこと。 平均的な１断面を計測。 計測に当たっては、頂部に最低２箇所の折れ点を設けること。 断面積に荷台の延長を乗じて体積を算定する。	運搬車全数の測定を行うこと。また、10台に１台の割合で写真管理を行うこと。 ただし、搬出台数が10台に満たない場合は、２台以上写真管理を行うこと。	
建設発生木材搬出量	マニフェスト又は伝票管理を行うこと。	運搬車全数の管理を行うこと。	伝票は処分業者が発行したものでなければならない。

⑪（マニフェスト）　産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきマニフェストを作成すること。ただし、一般廃棄物や有価物は不要。

現　場　説　明　書

特記事項３

建設副産物の使用	①　~~（建設発生土の使用）~~　　工事から［当該工事運搬・相手方運搬］の建設発生土を受入れ、使用箇所：　　に使用する。 ②　~~（再生資材の使用）~~ １）　Co雑割材は、　　工事から運搬し、使用箇所：　　に使用する。 ２）　アスファルト・コンクリート切削殻等は、　　工事から運搬し、使用箇所：　　に使用する。 ３）　・再生クラッシャーラン［規格：　　］は、使用箇所：　　に使用する。 ・再生コンクリート砂［規格：RS-　　］は、使用箇所：　　に使用する。 ４）　再生加熱アスファルト混合物［規格：　　］は、使用箇所：　　に使用する。 ５）　その他再生資材［資材名：　　］［規格：　　］は、使用箇所：　　に使用する。
その他	①（境界杭・境界標）　本工事における道路上の全ての境界標は、必ず管理を行うこと。 ②（工事成績評定）　本工事は、災害等の初期活動で緊急かつ迅速な対応が不可欠である緊急応急工事に〔~~該当する~~・該当しない〕ため、工事評定の〔対象とする・対象としない〕。**（※災害復旧工事に適用）** ③　~~（技能士常駐）~~本工事には、下記のとおり鳥取県土木工事共通仕様書に基づく技能士常駐対象工種が含まれており、該当工種の作業期間は、技能士が工事現場に常駐しなければならない。 １）　技能士種別：　技能士、該当工種：　工、仕様書根拠：　１－　頁 ２）　技能士種別：　技能士、該当工種：　工、仕様書根拠：　１－　頁 ３）　技能士種別：　技能士、該当工種：　工、仕様書根拠：　１－　頁 ④　~~（寒中コンクリート）~~本工事は、寒中コンクリートとして施工を行わなければならない期間があるので、適正に実施すること。なお、寒中コンクリートの養生費用については、「寒中コンクリートの養生費用について」（平成23年12月７日付第201100123529号県土整備部長通知）に基づいて処理することとし、設計変更の対象とする。 ⑤　般道を搬入、搬出路運搬経路を定め、搬入搬出すること。また運搬路及び周辺敷地並びに工作物に対して損傷を与えないように予防措置を講じること。万一損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧すること。 ⑥　近隣住民・児童等に対し安全及び騒音振動対策を十分に講じること。 ⑦　児童登校中の為、学校側と十分打合せして、工事を進めること。

平成26年度

工事名：倉吉市立小鴨小学校改修工事

【設計図】

図面番号		図面内容		縮尺	図面番号		図面内容		縮尺
Ａ－１	意匠図	表紙　図面リスト		1:NON	Ａ－13	意匠図	ゴミ置き場(参考図)		1:40 1:5
Ａ－２		建築改修工事特記仕様書(1)		1:NON	Ａ－14		CR（少人数指導ｽﾍﾟｰｽ）	改修指示図	1:100
Ａ－３		建築改修工事特記仕様書(2)		1:NON			天井伏図（改修前）		
Ａ－４		付近見取図　配置図		1:800					
Ａ－５		耐火区画・床下ﾋﾟｯﾄ平面図	現状図	1:400	Ｅ－１	電気図	手洗い＋掃除流し台廻り 電気設備図		1:50 1:20
Ａ－６		1階平面図（改修前）	現状図	1:300	Ｅ－２		ｴｱｺﾝ電源配線図		1:100
Ａ－７		1階平面図（改修後）	改修指示図	1:300					
Ａ－８		断面図（改修前）		1:200	Ｍ－１	機械図	機械設備工事特記仕様書(1)		1:NON
Ａ－９		仕上表（改修前）　断面詳細図		1:50	Ｍ－２		機械設備工事特記仕様書(2)		1:NON
Ａ－10		保健室平面詳細図（改修前・改修後）	改修指示図	1:100	Ｍ－３		保健室廊下 給排水設備図	改修指示図	1:50
Ａ－11		SUS手洗い+掃除流し詳細図	改修指示図	1:20	Ｍ－４		冷暖房設備　平面図･断面図		1:50
Ａ－12		廊下展開図（改修前・改修後）	改修指示図	1:50					

平成27年2月

一級建築士事務所戸田設計

一級建築士事務所 戸田設計

一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号

〒682－0805　鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407　FAX23-7033

DRAW　CHIEF　HEAD

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容　表紙・図面リスト

制作年月　H27・2・

検図　・　・

縮尺　1：NON

図面番号　図面 Ⓐ・E・M　NO－1／14

建 築 改 修 工 事 仕 様 書

Ⅰ. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所
2. 敷 地 面 積　　㎡
3. 地 域 地 区　都市計画地域（・内 ・外）　市街化調整区域（・内 ・外）
　　用途地域（　　）　防火地域（　　）
4. 建 物 概 要

番号	名 称	工事種別	構 造	階数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	

Ⅱ. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

（1） 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成２５年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。

（2） 受注者は完了検査（中間検査含む）の検査には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

（3） 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

（1） 項目は番号に○印のついたものを適用する。

（2） 特記事項は・印◎のついたものを適用する。
　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　○印と◎印のついた場合は共に適用する。

（3） 項目に記載［　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4） （環境）は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。
　判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成２５年２月）」（環境省のホームページからダウンロード可能）による。

（5） 改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、
　それらが関係法令の改正等により（条例を含む）抵触する場合には、関係法令等の遵守［1．1．１３］の規定を優先する。

（6） 材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	①	適用基準	※ 建築工事標準詳細図（平成２２年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（以下「標準詳細図」という）
			※ 建築改修工事監理指針（平成２５年版）（上巻・下巻）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			※ 営繕工事写真撮影要領（平成２４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・ 建築物解体工事標準仕様書（平成２４年版）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
			・ 建築工事監理指針（平成２５年版）（上巻・下巻）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	②	官公庁その他への手続 ［1．1．3］	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする
	3	電気保安技術者 ［1．3．3］	工事現場において電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規定第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	4	工事安全計画書 ［1．3．7］	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する
	⑤	発生材の処理等 ［1．3．8］	・ 引渡しを要するもの（　　） ・ 特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・ 現場において再利用を図るもの（　　） ・ 再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・ ＰＣＢ含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ・ せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　９章による 　・ひ素・カドミニウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称・所在地（　　） ・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称・所在地（　　）
	⑥	環境への配慮 ［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の１）から４）を満たすものとする １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する ２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する ３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する ４）１）の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量　第三種 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

章		項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	⑦	材料の品質等 ［1．4．2～5］	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び機材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。）に留意すること。 材料・機材等の品質及び性能 １）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。 ２）本工事に使用する材料のうち、３）に指定する材料の製造業者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 （１）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （３）安定的な供給が可能であること （４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること （５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （６）販売、保守等の営業体制が整えていること ３）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	鋳鉄製よろ

8	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による	
9	施工数量調査 ［1．5．2］	調査範囲　※外壁（庇共）　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・ 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う また、その報告書は、結果を立面図等に記載し、集計表を沿えて監督職員に２部提出する（必要に応じ、写真等を提出する）	
10	調査のための破壊部分の補修 ［1．5．3］	補修方法　※　図示	
⑪	技能士 ［1．6．2］	下表により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと （技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者） また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用すること	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事		
防水改修工事		・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	◎ 鋼製下地工事作業 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業（２級及びプラスチック系仕上工事作業を含む） ・ ボード仕上工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	◎ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	◎ 建築塗装作業
耐震改修工事	別途仕様書による	
環境配慮改修工事	配管	◎ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカー工事作業
		・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	・ 造園工事作業

《技能士名札参考図》

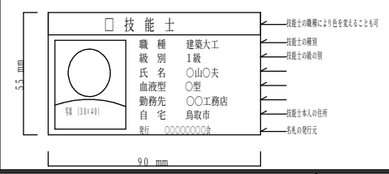

章		項 目	特 記 事 項
1 一般共通事項	12	化学物質の濃度測定 ［1．6．9］	図示した室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告するパッシブ型採取機器を用いて、次の要領で測定及び分析を行う ・ パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室すべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のままで測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし、工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
	⑬	完成写真	下記のものを監督職員に提出する

区　分	分類・規格	撮影箇所	部数	版の大きさ（mm）
※ 工事記録写真	カラーサービス判	各工種毎	２部	・ ２４Ｘ ３６以上
※ 完成写真	カラーサービス判	◎ 内部 ４ 箇所	２部	・ ２４Ｘ ３６以上
		・ 外部　箇所	２部	・ ２４Ｘ ３６以上
・	カラーキャビネ判	・ 内部　箇所	部	・ ２４Ｘ ３６以上
		・ 外部　箇所	部	・ ２４Ｘ ３６以上
・ パネル	カラー	・ 四ッ切　箇所	２部	・ １００Ｘ１２５以上
		・ 半切　箇所		・ ２４Ｘ ３６以上
		・ 全紙　箇所		

・ 電子データ及びネガの提出［工事記録写真］（◎要 ・ 不要）
・ 電子データ及びネガの提出［完成写真］（◎要 ・ 不要）

⑭	完成時の提出図書 ［1．8．1～2］	下記のものを監督職員に提出する ※ 原図Ａ３版（設計図の第２原図訂正不可）　１ 部 ※ ＣＡＤデータ　１ 式 ※ 原図の陽画複写紙の２つ折製本　２ 部 ※ 原図の陽画複写紙の２つ折製本（Ａ４版）　２ 部 ・ 複写　縮小版Ａ３パラ綴　部	
⑮	施工図及び施工計画書 ［1．8．2］	提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする	
⑯	設備工事との取り合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける	

設備工事との取り合い		建 築	電 気	機 械
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強	※		
	開口		※	※
・ 鉄骨造の開口及び補強		※		
・ 照明器具・幹線等の吊りボルト			※	
・ 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地			※	
・ 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの	仮枠		※	
仮枠及び埋込部分の補強	補強	※		
・ ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※		
・ 埋込型機器取付用の天井	切込		※	※
壁の切込加工、下地の補強	補強	※		
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び ドアクローザ、フロアヒンジ		※		
・ 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※		
	基礎	※		
	アンカーボルト		※	
・ 天井点検口		※		
・ 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置		※	※
	屋上設備	※		

17	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする ダイヤモンドカッター切り深さ（※３０mm程度　・　）	
18	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　建設省告示第１４５５号　別表（　）	
⑰	保全に関する資料 ［1．8．3］	下記のものをＪＩＳ　Ａ４版ファイルに製本して監督職員に提出する。 ・ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表 ・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書 ・ 保証書 ・ 官公署届出書類（保守に必要とするもの） ・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書	
⑱	火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する （保険の加入期間は、工事完成引き渡しまでとする）	
㉑	環境配慮	鳥取県公共工事環境配慮指針　※ 対象工事　・ 非対象工事	
22	建設リサイクル法	※ 対象工事　・ 非対象工事	
23	鳥取県屋外広告物条例	※ 対象工事　・ 非対象工事	
24	景観形成条例	※ 対象工事　・ 非対象工事	
25	省エネ法	※ 対象工事　・ 非対象工事	

章		項 目	特 記 事 項
2 仮設工事	①	足場その他 ［2．2．1］	足場を設ける場合は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成２５年版２．２．４（ｂ）によるほか、設置においては「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式 または（３）手すり先行専用足場方式により行うこと ◎ 内部足場の種別　※ 脚立、足場板等　・ ・ 外部足場の種別　※ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種 ・ 外部足場の防護シート　※ 設置する　・設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種 ・Ｃ種のエレベーター（　　） ・Ｄ種の階段（　　）
	②	既存部分の養生 ［2．3．1］	養生方法　※ ビニルシート等による ◎ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示） ◎ 既存部分における既存家具等の養生　※ ビニルシート等による ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・ 保管場所　※ 構内既存施設内　・
	4	監督職員事務所 ［2．4．1］	※ 設けない ※現場に常備する備品等は現場説明書によるほか、監督職員の指示により設置する ・ 既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・ 構内に新設する　規模（　　㎡）
	⑲	表示板	◎ 工事表示板　・ お願い表示板

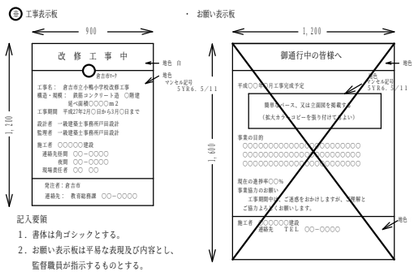

記入要領
1．書体は角ゴシックとする。
2．お願い表示板は平易な表現及び内容とし、監督職員が指示するものとする。

⑳	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できない　◎ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）	
㉑	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できない　◎ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償 ）	
8	工事用仮設物	構内既存の施設　・ できる　・ できない	
9	工事現場のイメージアップ		

㉒	シーリング ［3．1．4］ ［3．7．2］ ［3．7．4～7］	シーリング改修工法の種類　［表3．1．2］ ・シーリング充てん工法 ・シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない エッジング材張り　・適用する　・適用しない	

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３(a)(1)～(3)による

9	シーリング材の試験 ［3．7．8］	接着性試験　※行う（※簡易接着性試験　・引張接着性試験）　・行わない	

鳥取県建築士事務所協会

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第２０１５２９号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第７４１号
〒６８２－０８０５　鳥取県倉吉市南昭和町８６
TEL（０８５８）２３－４４０７　FAX２３－７０３３

DRAW　CHIEF　HEAD

工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事			
図内面容	改修工事特記仕様書(1)			
制作年月日	H27・2・	検図	・　・	縮尺 1：NON
図面番号	図面 Ⓐ・Ｅ・Ｍ No- 2／14			

⑤ 建具改修工事

⑤ アルミニウム製建具 [5.2.2~5]

性能等
外部に面する建具 ・A種（建具符号：※建具表による ・ ）
・B種（建具符号：※建具表による ・ ）
・C種（建具符号：※建具表による ・ ）
防音ドアセット,防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシ ・G1 する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
枠の見込み寸法 ・建具表による ・
表面処理
外部に面する建具 ・B-1種 ・B-2種 ・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
屋内の建具 ・C-1種 ・C-2種 ・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
結露水の処理方法 ※図示 ・
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

※製造所 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿に記載されている製造所

6 網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16~18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 内装改修工事

① 他の部位との取り合い等 [6.1.3]

○ 既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存に準じた仕上げとする ・図示
○ 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま ・図示
○ 既存に準じた仕上げとする

2 表面仕上げ [6.5.1]

表面仕上げの種別	施工箇所
・A種	
※B種	
・C種	
・D種	

③ 既存床仕上げ材の除去等 [6.2.2]

合成樹脂塗床材の除去
・機械的除去工法 ・目荒工法
改修後の床の清掃範囲
※改修部の端部より1m程度 ・図示

④ 製 材 G [6.5.2]

※木材のうち、杉、松及び松は、「鳥取県産材産地証明制度」の認証を受けたものを使用する。
○ 図示
・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
			※2級 ・ .		※A種 ・ .	

・「製材の日本農林規格」による造作材針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
					※A種 ・ .	

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	開伐材等の適用
			※1等 ・ .		※A種 ・ .	

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	開伐材等の適用
			（ ） 造作材の場合 （※1種・2種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	

・代用樹脂を使用できない箇所（ ）

6 造作用単板積層材 G

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	開伐材等の適用
		・有り（加工 ・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の品質	防虫処理	含水率 ※14%以下	開伐材等の適用
		・有り（加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない		・

7 床張り用合板等

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

・普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	開伐材等の適用
	※5.5		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上・1等 針葉樹 ※C-D以上	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	開伐材等の適用
	※12	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上		・適用する ・適用しない	・適用する （ ） ・適用しない	・

・パーティクルボード G

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15		※13タイプ	※F又は※	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ（mm）	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

⑨ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル [6.8.2]

ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。
（JIS A 5705（ビニル系床材）に規定されるビニル系床材の種類で記号PFに該当するものを除く）

・ビニル床シート G

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※FS	・プレーン ※マーブル ・特殊柄	・2.0 ※2.5	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの		・プレーン ・柄物		

・ビニル床タイル G

種類	記号	厚さ（mm）	柄
・複層ビニル床タイル	FT	※2.0	・プレーン
・置敷きビニル床タイル	FOA	※4.0以上	※マーブル
・コンポジション	KT	※2.0	・特殊柄

・特殊機能床材（帯電防止）

種類	記号	厚さ（mm）	備考
・帯電防止床シート	FS	※2.0 マーブル	帯電防止性能評価値（JIS A1455） 1.2以上~3.2未満
・帯電防止床タイル （置敷きビニル床タイル）	FOA	※4.0以上 マーブル	又は体積電気抵抗値（JIS A1454） 1x10^10 Ω程度

・特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ（mm）	寸法（mm）	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床材 （表面形状 JIS T9251）	2.0	・300x300 ・400x400	※塩ビ ・合成ゴム 合成ゴム	黄色

ビニル巾木の高さ（mm） ※60 ・75 ○ 100
厚さ（mm） ※2.0 ・
材質 ※軟質 ・硬質

⑩ モルタル塗り [15.2.2~5] [4.2.2]

既製目地材 ・設ける 施工場所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床目地材 ・設ける 工法（※押し目地 ・ ）
・設けない

（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。 70%以上 95%以下 80%以下
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

⑩ セルフレベリング材塗り [6.17.2]

種類 ・せっこう系 ・セメント系
塗厚

7 塗装改修工事

① 材料 [7.1.3]

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・第三種

② 既存塗膜の除去 [7.2.1]

塗替え種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ○ 図示
※塗替え面積の30%

③ 下地調整 [7.2.2~7]

○ 図示

		塗替え	新設	ひび割れ部の補修
木部	（※RB種 ・	）（・RA種 ・RB種）		
鉄鋼面	（※RB種 ・	）（※RA種 ・ ）		
亜鉛めっき鋼面	（※RB種 ・	）（※RA種 ・ ）		
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	（※RB種 ・	）（※RC種 ）		
モルタル面、プラスター面	（※RB種 ・	）（・RA種 ・RB種）（・行う ・行わない）		
コンクリート面、ALCパネル面	（※RB種 ・	）（※RA種 ・ ）（・行う ・行わない）		
コンクリート面（DP）、押出成型セメント板面	（・	）（※RA種 ・ ）（・行う ・行わない）		
せっこうボード面、その他ボード面	（※RB種 ・	）（※RA種 ・RB種）		

④ 錆止め塗料塗り [7.3.2~3]

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	屋内（EP-G以外）	塗替え	※A種 1種 ※C種 ・
	屋外	新規見え掛り	※A種 1種 ※A種 ・
		新規見え隠れ	※A種 1種 ※B種 ・
	屋内（EP-G）	塗替え	※B種 ※C種 ・
		新規見え掛り	※C種 ※A種 ・
		新規見え隠れ	※C種 ※B種 ・

塗装面		塗料	工程
亜鉛めっき鋼面	屋内（EP-G以外）	塗替え	※A種 ※C種
	屋外	新規鉄鋼面	※A種 ・B種
	屋内（EP-G）	塗替え	※C種 ※C種
		新規鉄鋼面	※C種 ※A種 ・B種

○ 図示

⑤ 仕上げ塗料塗り [7.4.2 ~7.16.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	木部（外部）	※B種 ・	※A種 ・
	木部（内部）	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリアラッカー塗り （CL）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）	屋内木部	表7.6.1	
	鉄鋼面	表7.6.2	
	亜鉛めっき鋼面	表7.6.3	
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り （NAD）	屋内のコンクリート面・モルタル面	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・耐候性塗料塗り （DP）	鉄鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り ・1級 ・2級 ・3級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	コンクリート面	・A－1種 ・A－2種 ・B－1種 ・B－2種 ・C－1種 ・C－2種	
	押出成形セメント板面	・A－1種 ・A－2種 ・B－1種 ・B－2種 ・C－1種 ・C－2種	
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）	屋内木部	※B種 ・	※A種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき面	※B種 ・	・A種 ・B種
	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	プラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）	塗装面	※B種 ・	・A種 ・B種
	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	プラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP－T）	屋内コンクリート面 モルタル面 プラスター面 せっこうボード面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り （UC）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・ラッカーエナメル塗り （LE）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・オイルステイン塗り （OS）	木部		
・木材保護塗料塗り （WP）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種

○ 図示
合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種別 ※1種 ・
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする ・

・高日射反射塗料塗り G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ・RA種 ・RB種 ・RC種
塗料その他 JIS K5675（耐候性屋根用塗料）2種 等級 ・1種 ・2種 ・3種
塗付け量は、塗料製造所の仕様による

ガラス改修工事 [9.4.2]

複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・1種	U1	・図示
	・2種	U2	・
	・3種	・U3－1 ・U3－2	

⑥ 点検口

天井 材種 アルミニウム製 寸法（mm） ・450×450 ・600×600
形式 一般型 外枠 ・額縁タイプ ・目地タイプ
内枠 ・額縁タイプ ・目地タイプ

（品質・性能）
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜JIS E 8601(A16)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS R 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の寸法許容差 ±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス 片側2.0mm以内

（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取り付ける。
なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（2）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（3）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。
（4）試験結果の判定は、下記による。
①100~300回 内蓋の垂れ下がり 0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。
内枠及び外枠のコーナーピース、吊り金物、取付ボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの

床 材種 アルミニウム製 寸法（mm） ・450×450 ※600×600
形式 ※壁内用一般型 ・ 密閉型

（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100の6063S（表面処理）JIS R 8602のB種又は	JIS H 8601のAA15
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304, SUS430 1L（表面処理）且又は28仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430（表面処理）且又は2B仕上げ程度 JIS G 3313の禦にメラミン樹脂焼付塗装、一般用さび止めペイント（JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
	鋼製	—	
二重蓋の中置	鋳鉄	JIS G 5501のFC150, FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100 （C2600, C2720, C2801 JIS H 3250 C3602, C3604	
	ステンレス	JIS G 4305, JIS G 4308 SUS304又はSUS430 1L	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305, JIS G 4308 SUS304, SUS430 1L	JIS G 4305 SUS430
	アルミニウム板	JIS H 4000(AA1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—
	鋼材	—	JIS G 3313の禦にメラミン樹脂焼付塗装、一般用さび止めペイント（JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材など被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000において残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差 ±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差 ±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス 片側2.0mm以内

（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、胎物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000N、1,000Nまで3回繰り返す。

8 天井見切り縁

材種 ※アルミニウム既製品 ・ビニル既製品

鳥取県建築士事務所協会

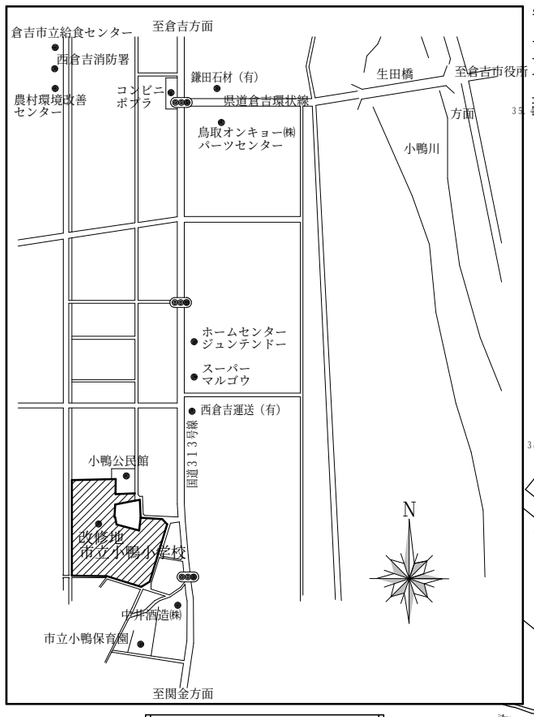

付近見取図　S=1:NON

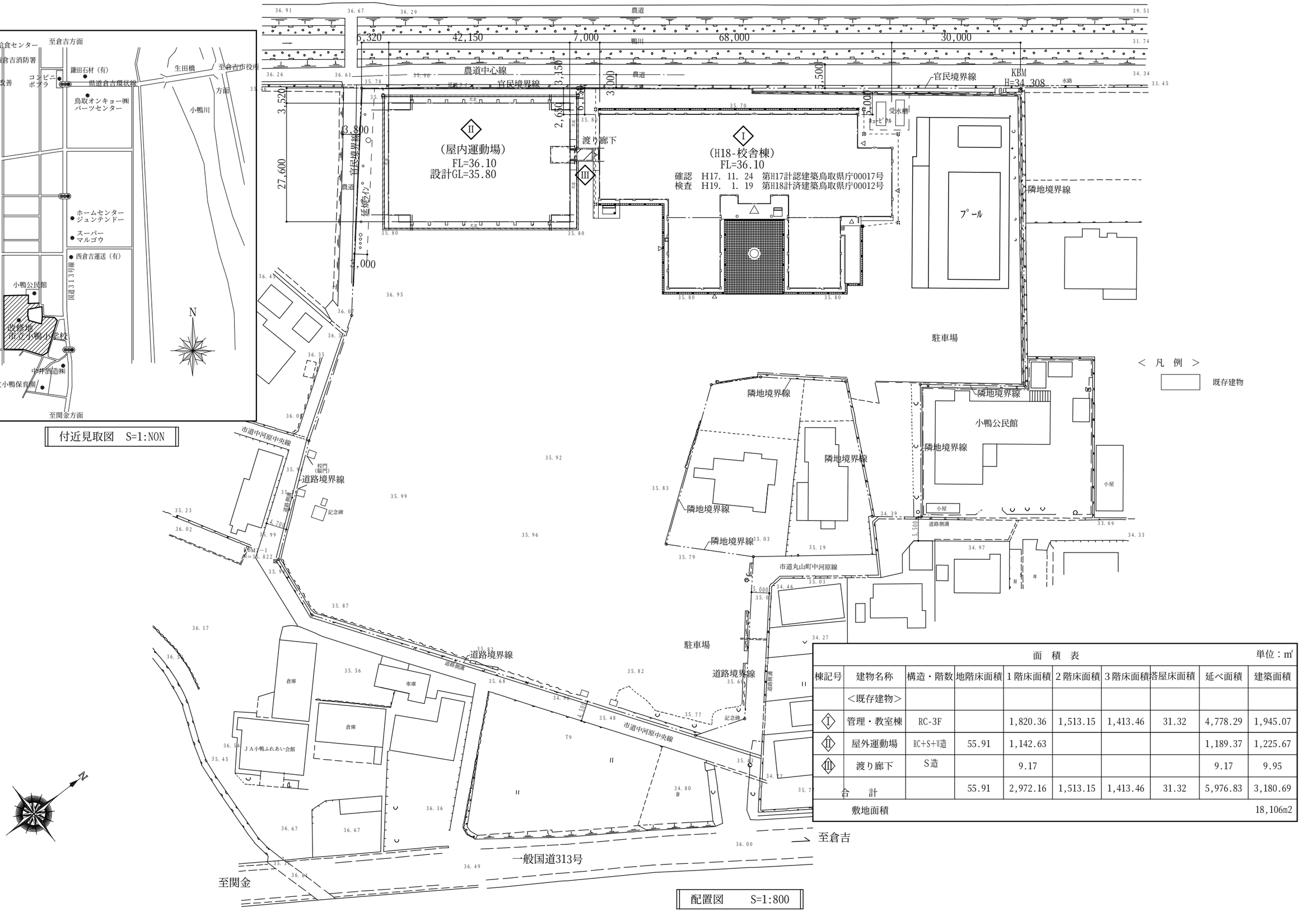

配置図　S=1:800

＜ 凡 例 ＞

既存建物

面　積　表　　単位：㎡

棟記号	建物名称	構造・階数	地階床面積	1階床面積	2階床面積	3階床面積	塔屋床面積	延べ面積	建築面積
	＜既存建物＞								
Ⅰ	管理・教室棟	RC-3F		1,820.36	1,513.15	1,413.46	31.32	4,778.29	1,945.07
Ⅱ	屋外運動場	RC+S+W造	55.91	1,142.63				1,189.37	1,225.67
Ⅲ	渡り廊下	S造		9.17				9.17	9.95
合　計			55.91	2,972.16	1,513.15	1,413.46	31.32	5,976.83	3,180.69
敷地面積									18,106m2

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士）	〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW　CHIEF　HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容　付近見取図・配置図
	一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号	TEL(0858)23-4407　FAX23-7033				制作年月日　H27・2・　検図　・・　縮尺　1：800　図面番号　図面 A・E・M　No- 4/14

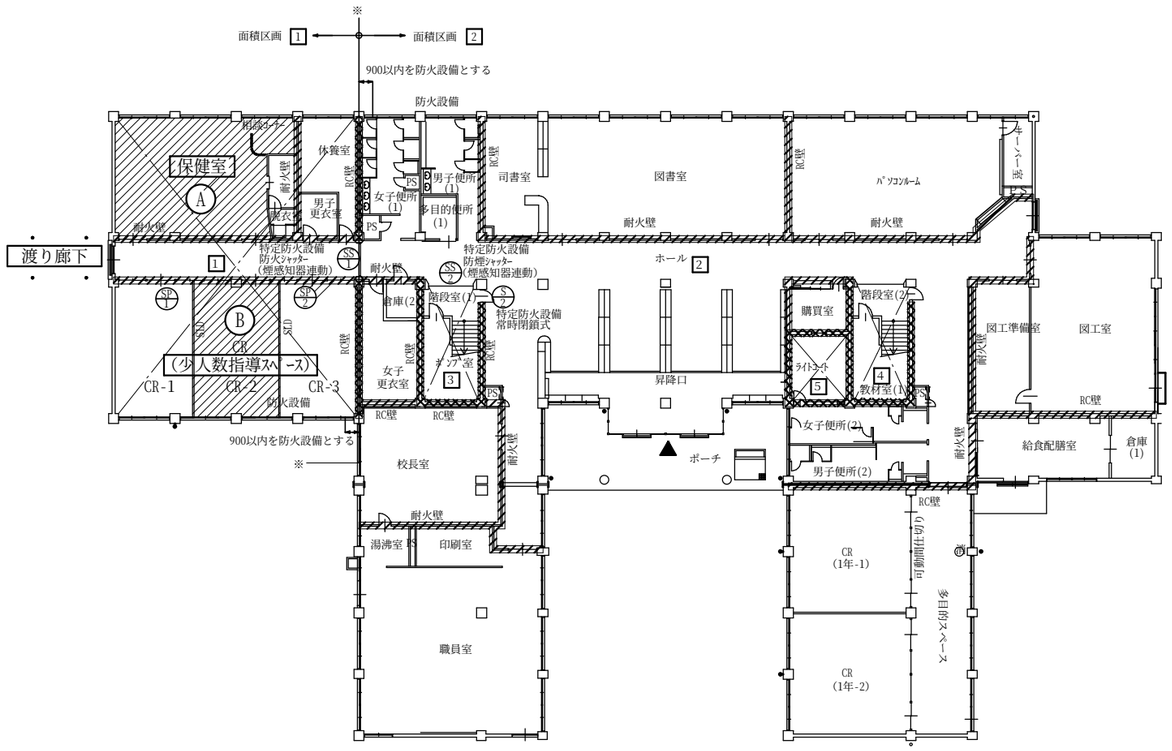

1階区画平面図　S=1:400

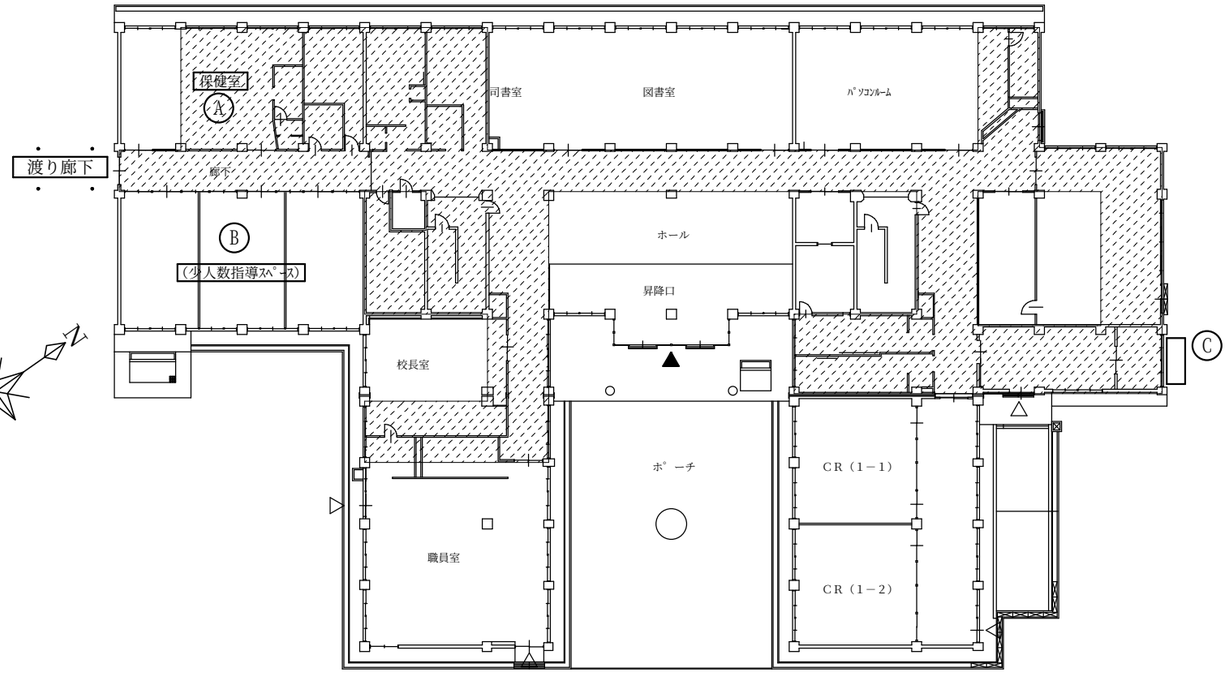

ピット範囲図　S=1:400

：改修部屋を示す

：床下ピット範囲を示す

階数	区画範囲		区画床面積	階床面積
1階	1		315.20	1,820.36
	2		1,424.48	
	3	階段室(1)	31.30	
	4	階段室(2)	31.30	
	5	ﾗｲﾄｺｰﾄ	18.08	

	凡例	耐火時間	認定番号	
面積区画 たて穴区画	RC壁	1時間	H12建告第1399号	RC造
防火上主要間仕切	RC壁	1時間	H12建告第1399号	RC造
	耐火壁	1時間	FP060NP-9073	硬質PB9.5t+12.5t（両面）＋LGS90-450@
				(SP*) 学校間仕切り　（不燃仕様） スラブ下までRC造又は耐火壁で造る

改修概要

A
1・造付SUS手洗い+掃除流し台新設　水栓*3＋掃除具洗い*1新設　床排水*1新設
2・流し前照明LED*2　ｶﾊﾞｰ付新設
3・化粧鏡*4新設
4・保健室内ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ移設及びRﾚｰﾙ新設*1　ﾍﾞｯﾄ＋収納棚を移動
5・耐火壁撤去の上新設

B
1・天井吊りｴｱｺﾝ+室外機1箇所新設(CR-2)

C
1・ゴミ置き場新設

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号(管理建築士)
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号
〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407　FAX23-7033

DRAW　CHIEF　HEAD

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容　耐火区画・床下ﾋﾟｯﾄ平面図

制作日　H27・2・

検図　・　・

縮尺　1：400

図面番号　図面 A・E・M　No- 5/14

改修前

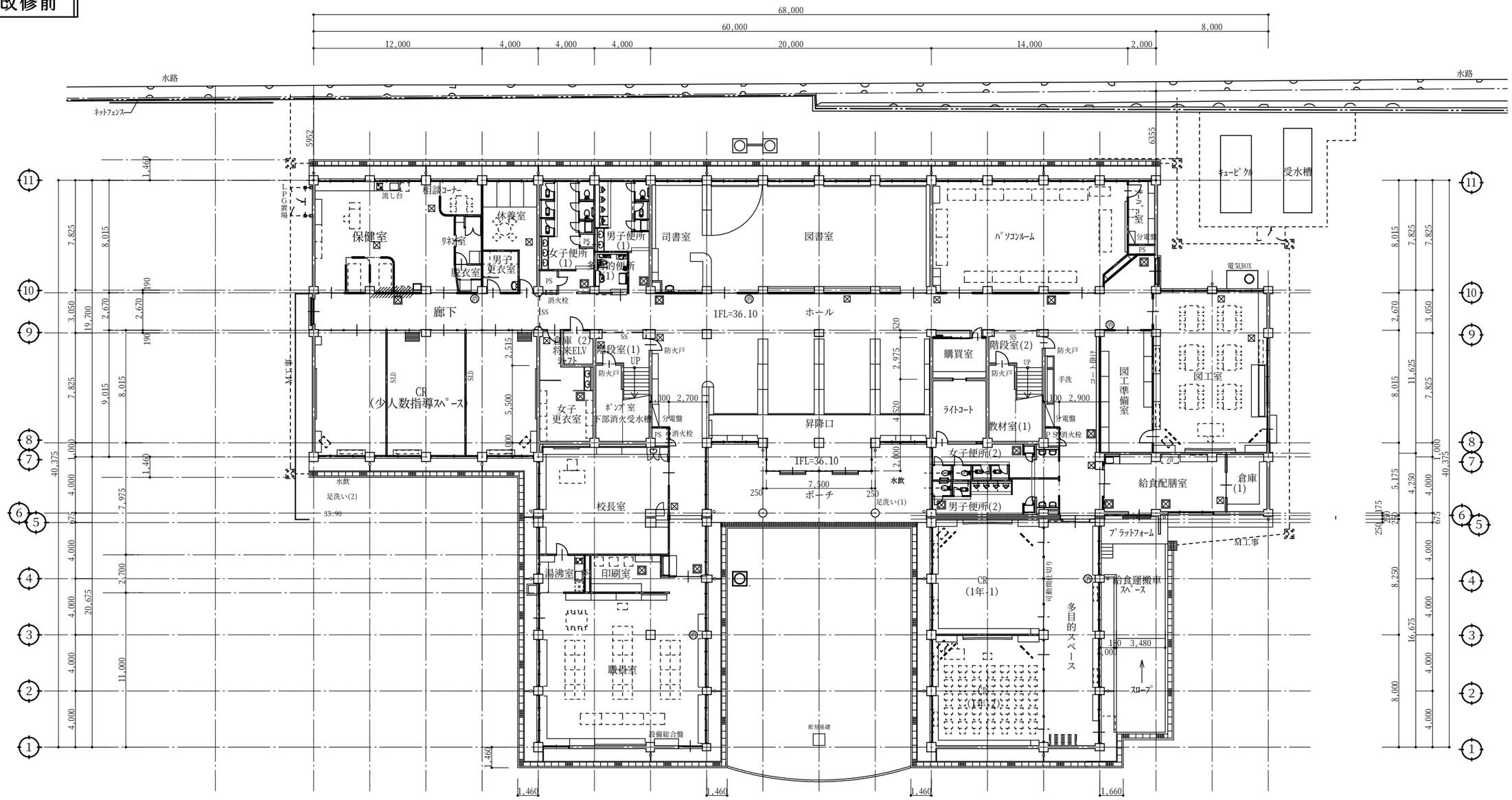

解体撤去を示す

CR：ｸﾗｽﾙｰﾑの略

1階平面図（改修前）　S=1:300

凡　例	
	RC構造
	耐火壁（防火上主要間仕切）
消	消火器箱（半埋込形）
☒	床下点検口450角
▣	床下点検口600角

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号
〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407　FAX23-7033
DRAW　CHIEF　HEAD

工事名：倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容：1階平面図（改修前）

制作年月：H27・2・　検図：・・　縮尺：1：300

図面番号：図面 A・E・M No-6/14

改修後

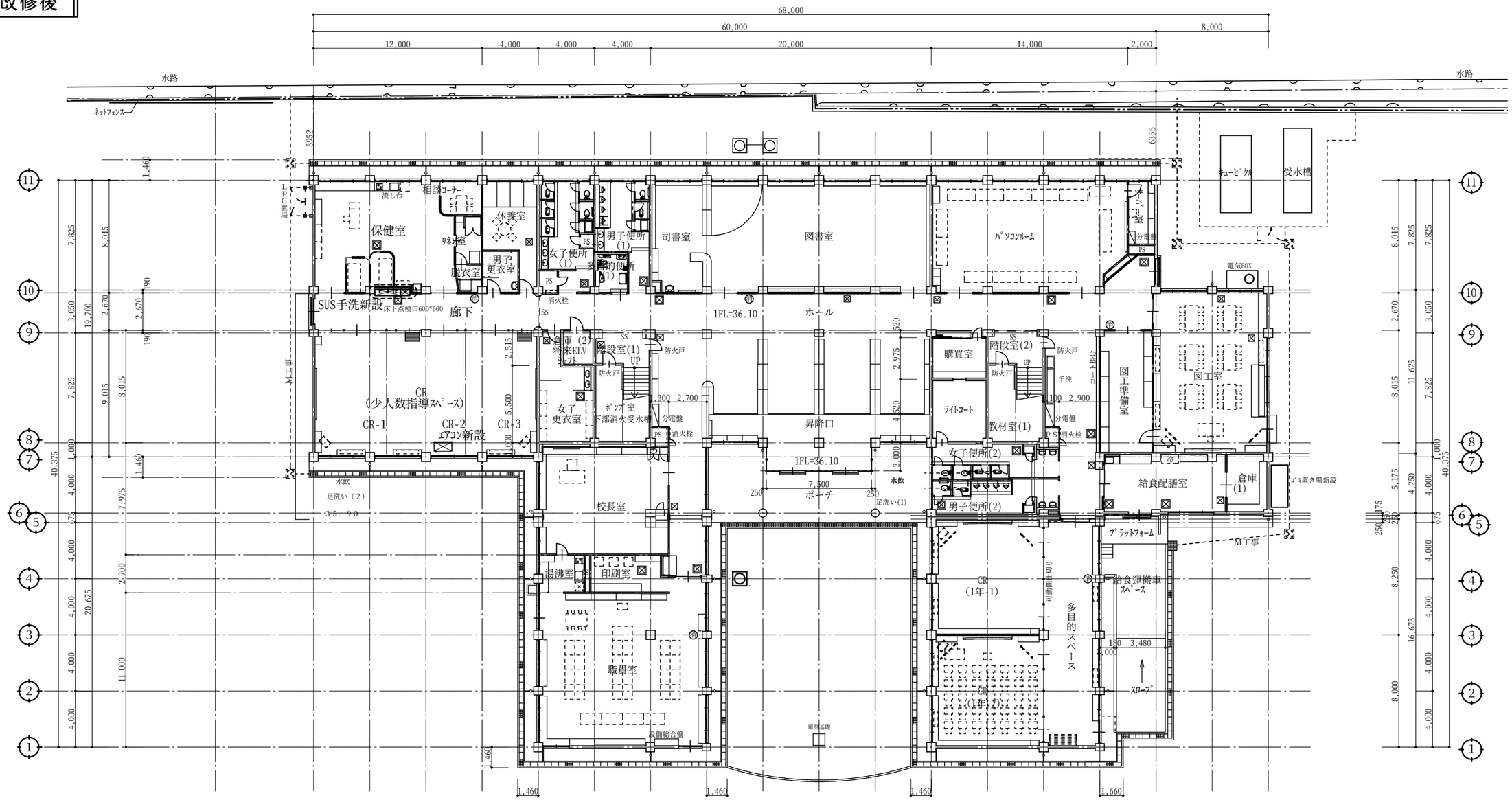

改修部分を示す

1階平面図(改修後)　S=1:300

凡　例	
	RC構造
	耐火壁（防火上主要間仕切）
消	消火器箱（半埋込形）
☒	床下点検口450角
☒	床下点検口600角

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士）	〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW　CHIEF　HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容	1階平面図（改修後）
	一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号	TEL(0858)23-4407　FAX23-7033				制作年月 H27・2・ / 検図 ・・ / 縮尺 1：300	図面番号 図面 A・E・M No- 7/14

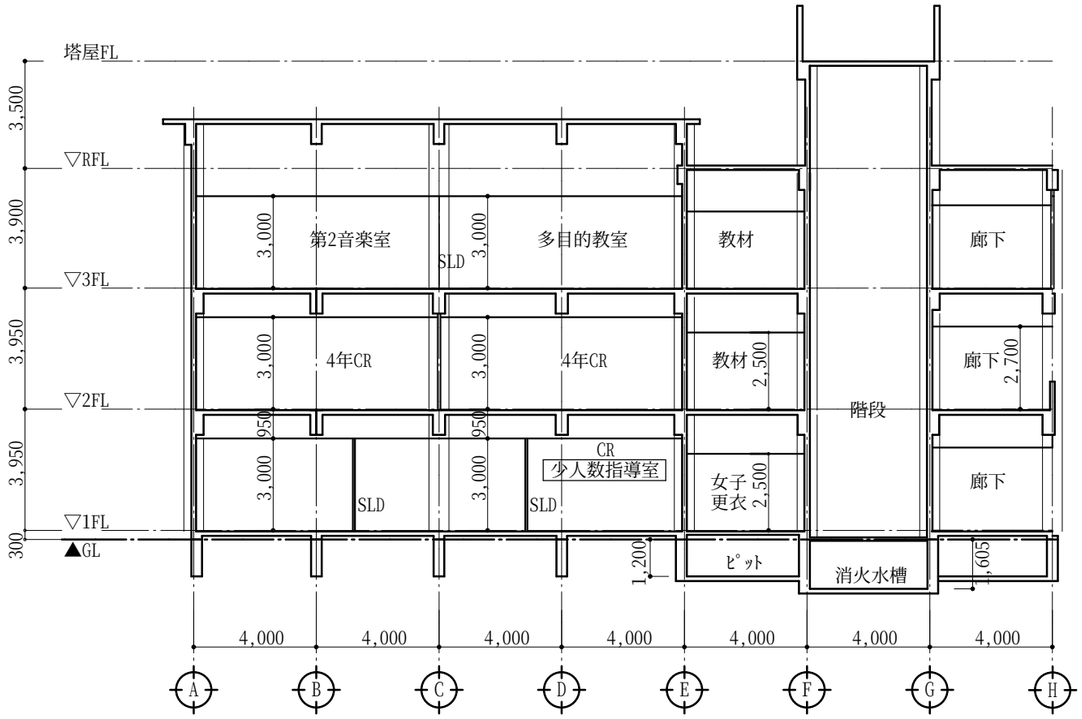

ロ 8～9通 断面図 S=1:200

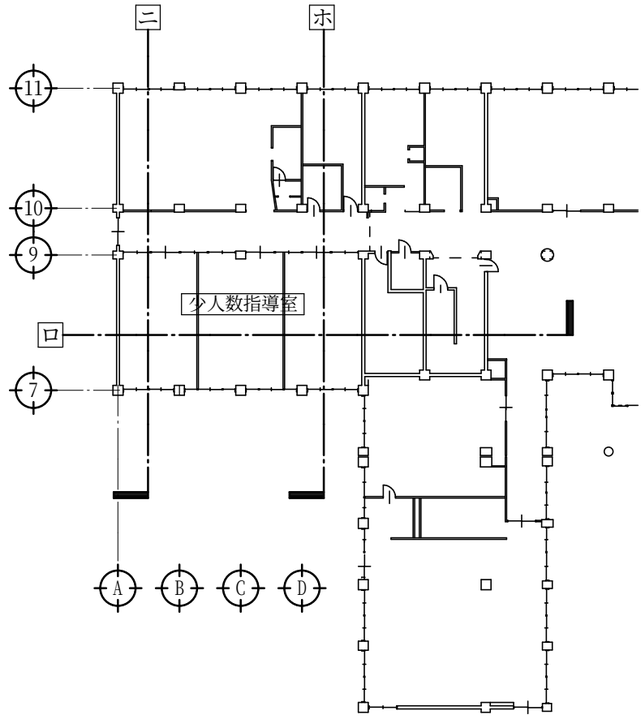

断面ｷｰﾌﾟﾗﾝ図 S=1:400

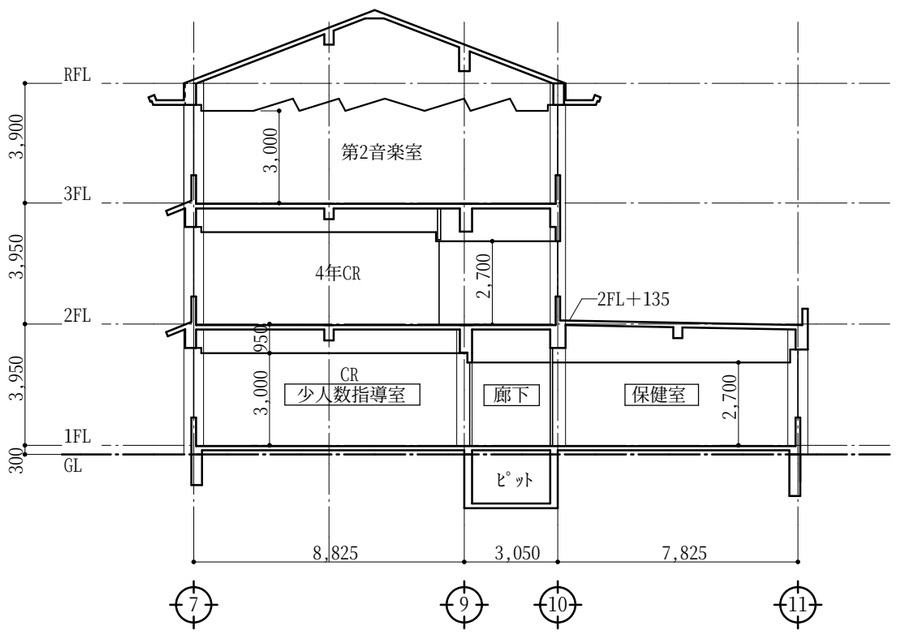

ニ A～B通 断面図 S=1:200

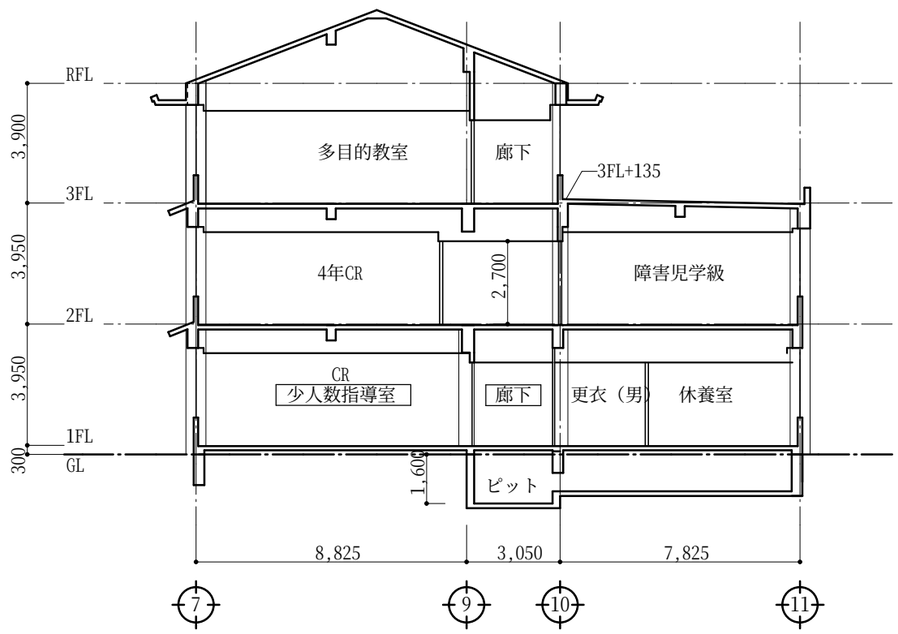

ホ D～E通 断面図 S=1:200

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号(管理建築士)	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW CHIEF HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容	断面図（改修前）
	一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	TEL(0858)23-4407 FAX23-7033				制作年月 H27・2・ / 検図 ・・ / 縮尺 1：200	図面番号 図面 A・E・M NO- 8/14

仕上表（改修前）

階数	室名	内装制限	スラブ天端 〈FL±〉	床仕上面レベル 〈FL±〉	天井高 〈CH〉	床					巾木		壁								天井								廻縁	摘要					作付造作・附属器具
							モルタル金コテ押え下地 2t張 NC 織布積層ビニル床シート	セルフレベリング材塗 ナ表層3㎜直張用・塗装品 複合フローリング15t張	床暖用・直張用・塗装品 サクラ表層2㎜ 複合フローリング15t張り		木製 H=100 OSL		木胴縁下地 杉板 13t 塗装品	杉板 13t 塗装品	PB12.5t+硬質PB9.5t下地	PB12.5t下地 GL工法 EP塗り	PB12.5t+硬質PB9.5t下地 EP塗り	耐水PB12.5t二重張 LGS メラミン不燃化粧板 3t	ラワン合板5.5t下地 掲示用クロス張			LGS天井下地 PB9.5t張り下地 ロックウール吸音板9t張	LGS天井下地 有孔化粧PB9.5t張	LGS天井下地 化粧PB t張り（有孔と同柄）	LGS天井下地 化粧P9.5t張 トラバーチン	構造用合板12t下地 杉板 13t 塗装品	合板型枠打放し仕上		廻縁	ピクトサイン 室名札	ブラインドボックス カーテンボックス	TVハンガー	OHPスクリーン	マップハンガー	
共通	普通教室（1年～6年）		-30	±0	3,000			○			○		○	○					○			○	○						塩ビ	○	○	○	○	○	黒板・整理戸棚・ﾛｯｶｰ・掃除具入れ・ﾋｰﾀｰ台
	廊下（1～3F）		-30	±0	2,700		○				○		○	○	○	○	○	○	○						○				塩ビ	各12		各12	各12	各12	ｽﾃﾝﾚｽ手洗い・ﾄﾛﾌｨｰ戸棚・黒板（栄養図表） 消火器箱（半埋め込み型）
1階	少人数指導スペース		-30	±0	3,000			○			○		○						○			○							塩ビ	○ x3	○	○ x2			整理戸棚・掃除具入れ・黒板・ﾋｰﾀｰ台
	保健室		-30	±0	2,700			○			○		○	○					○			○							塩ビ	○	○				黒板・流し台・吊りｶｰﾃﾝ・整理戸棚

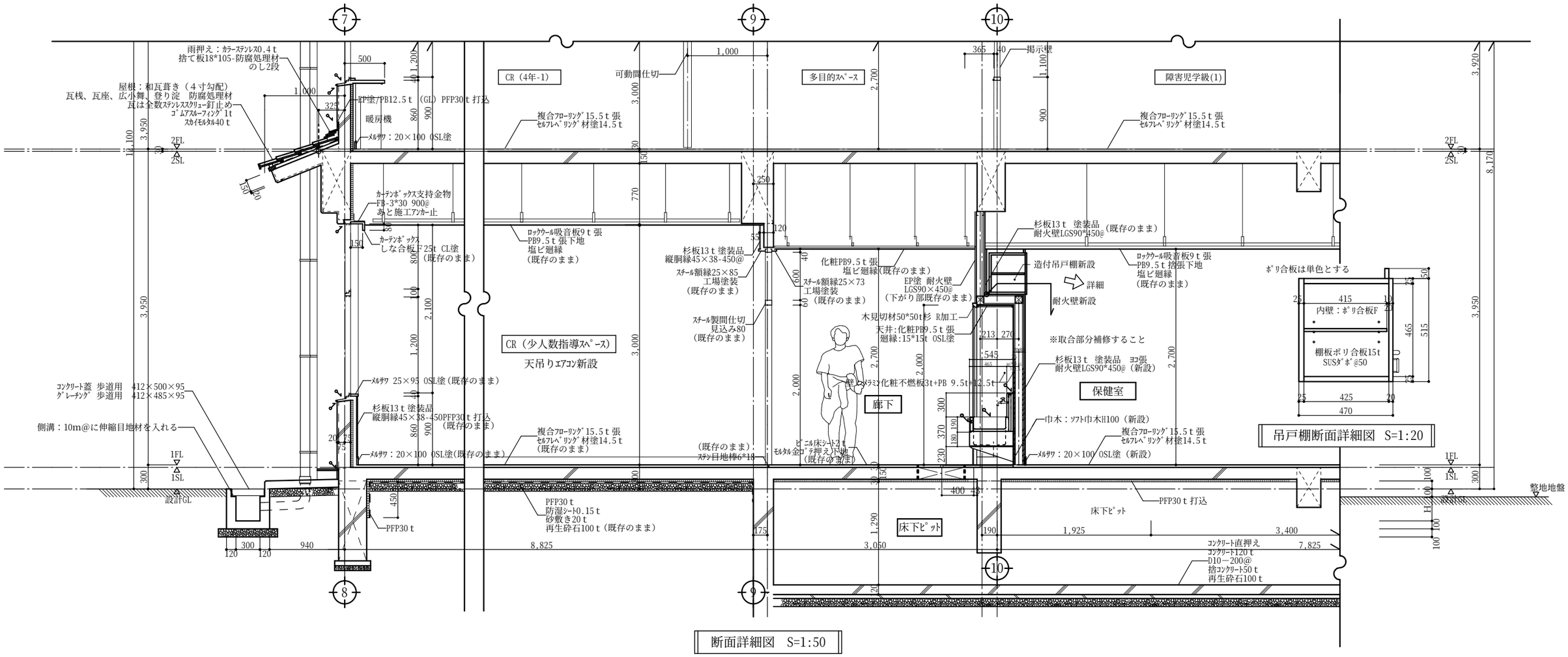

断面詳細図 S=1:50

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号（管理建築士）	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW CHIEF HEAD	工事名 倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容 仕上表（改修前） 断面詳細図		図面番号 図面 Ⓐ・E・M No- 9/14
	一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	TEL(0858)23-4407 FAX23-7033			制年月作日 H27・2・	検図 ・ ・	縮尺 1：50

改修前

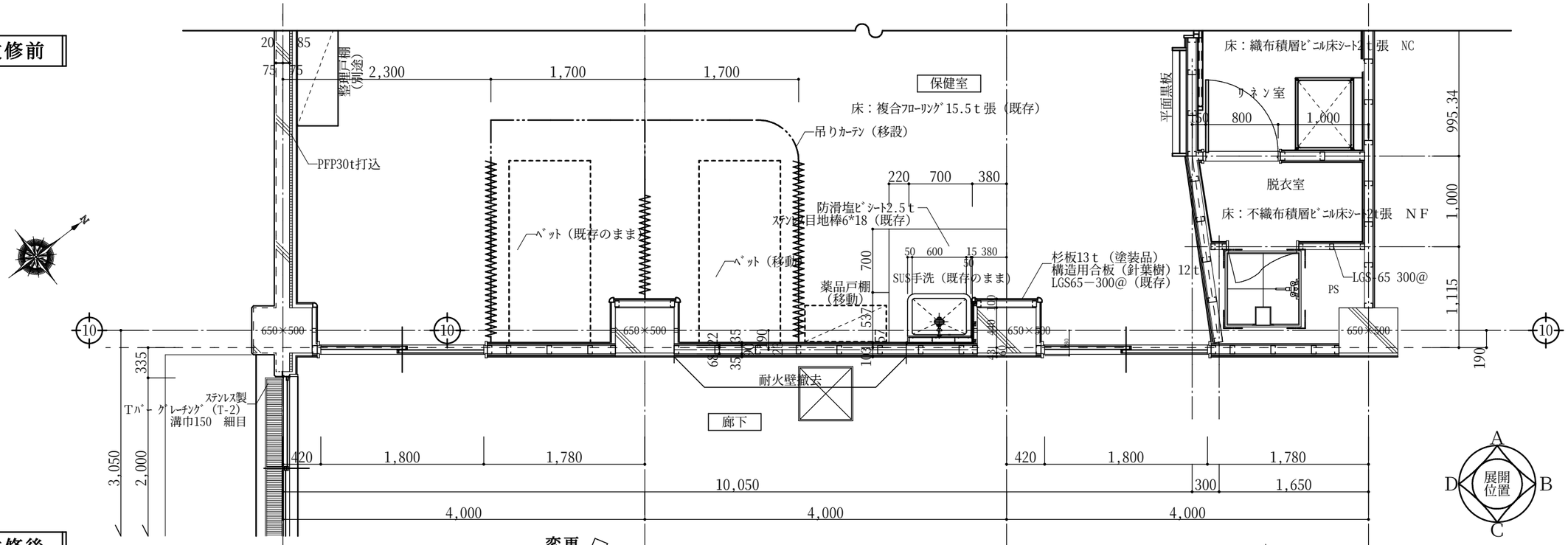

保健室・廊下平面詳細図 S=1:50

改修後

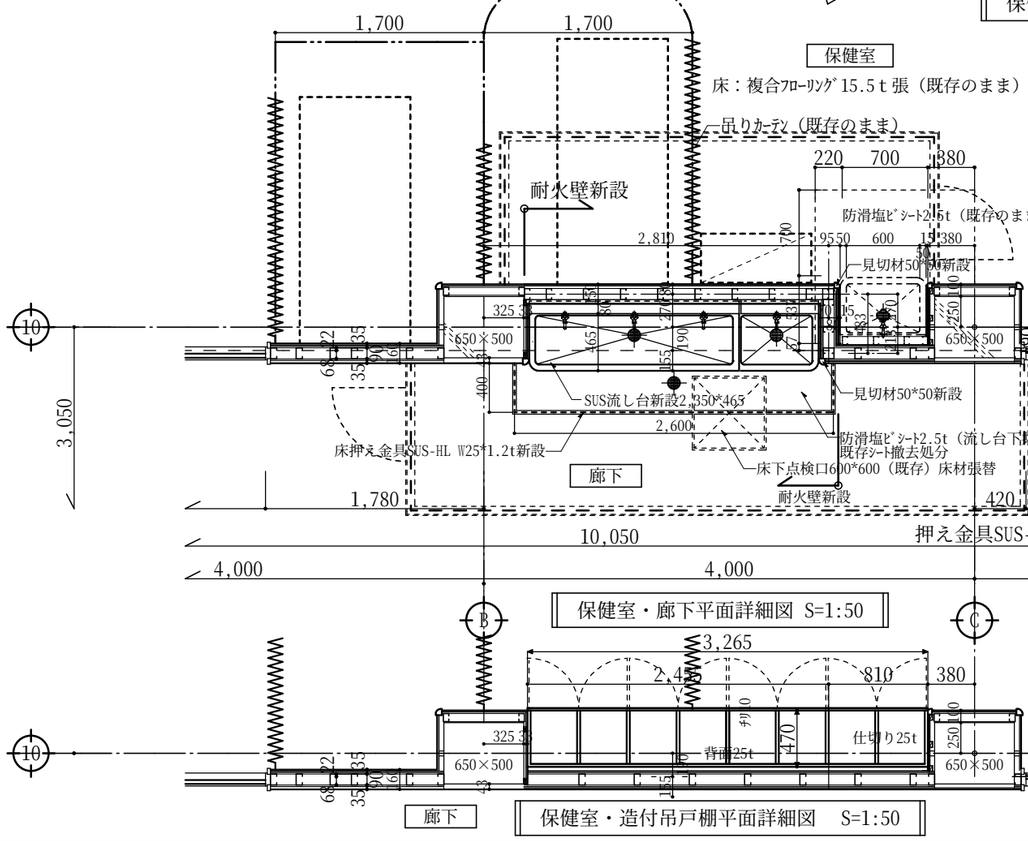

保健室・廊下平面詳細図 S=1:50

変更

保健室・造付吊戸棚平面詳細図 S=1:50

耐火壁仕上（保健室側）
床：複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ15.5ｔ張（既存のまま）
巾木：ﾒﾙｻﾜ20x100 OSL塗（新設・色既存に合わす）
壁：杉板13t（塗装品）ﾖｺ張
硬質PB9.5t＋強化PB12.5t（新設）
天井：ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板9t張
+PB9.5t捨張下地（既存のまま）
廻縁：塩ﾋﾞ廻縁（既存のまま）
備考：吊戸棚W5,265新設

耐火壁仕上（廊下側）
床：防滑塩ビシート2.5t
巾木：ソフト巾木H100
壁:ﾒﾗﾐﾝ化粧不燃板3t 硬質PB9.5t+強化PB12.5t
天井：化粧PB9.5t張455*910

廻縁：15*15杉 OSCL塗

工事仮囲い（LGS65＋PB9.5t片面）を示す。
出入口ﾍﾞﾆﾔ*2箇所

※既存取り合い補修する
※掲示物学校側で移設

※吊戸棚仕様
大きさW3,265*D470*H515 両開き戸20t
材種：ポリ合板F マグネットキャッチ
ｽﾗｲﾄﾞ丁番 引手（ｼﾛｸﾏ・ｱﾄﾑ）
地震対応つまみ：ASPﾛｯｸ

※耐火壁仕様
ﾊｲﾊﾟｰｳｫｰﾙZ耐火ｼｽﾃﾑ 認定番号FP060NP-0199 吉野石膏(株)
使用PB 上張9.5THHC 下張12.5TBZ
四周処理（耐火仕様）施工

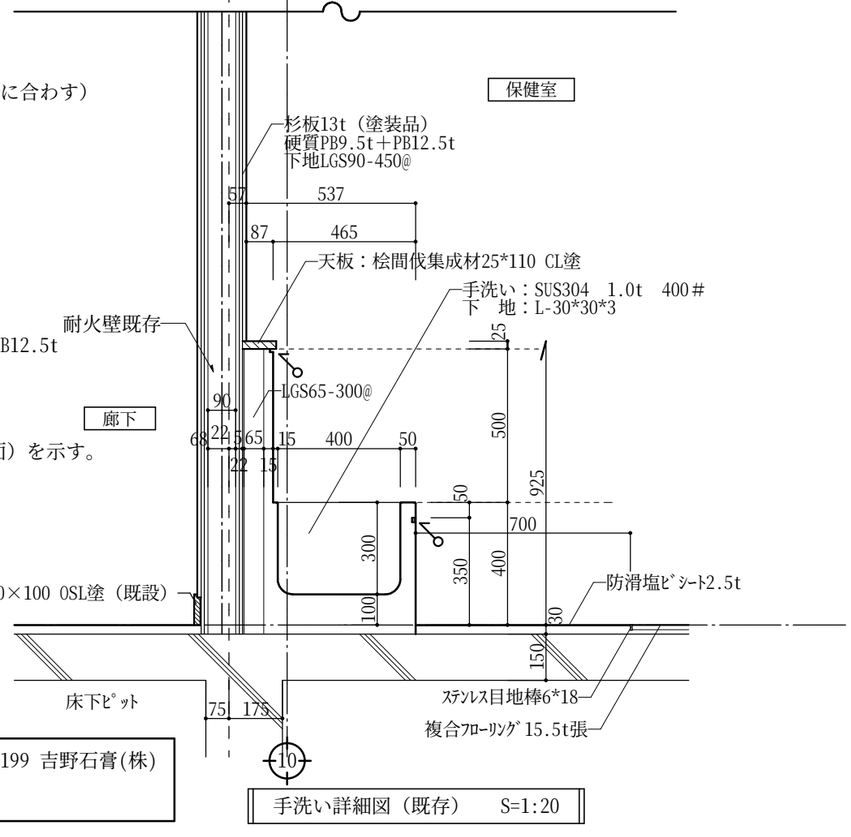

手洗い詳細図（既存） S=1:20

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号(管理建築士)	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW CHIEF HEAD	工事名 倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容 保健室平面詳細図（改修前・改修後）		図面番号 図面 A・E・M No- 10/14
	一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	TEL(0858)23-4407 FAX23-7033			制作日 H27・2・	検図 ・ ・	縮尺 1：50 20

改修後

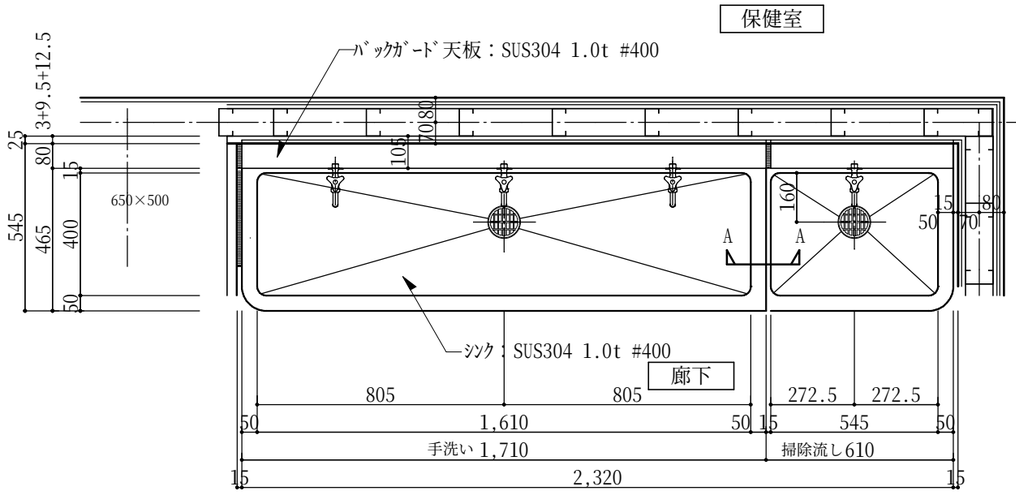

SUS手洗い+掃除流し平面詳細図　S=1:20

1台

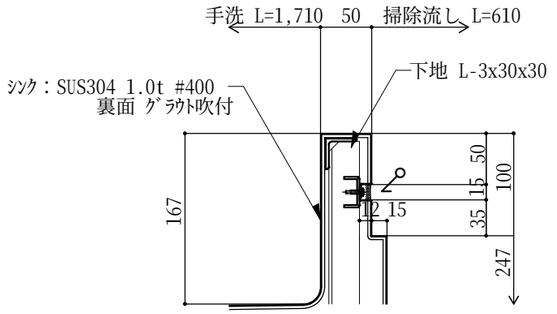

<< A-A 断面詳細図 >>　S=1:6

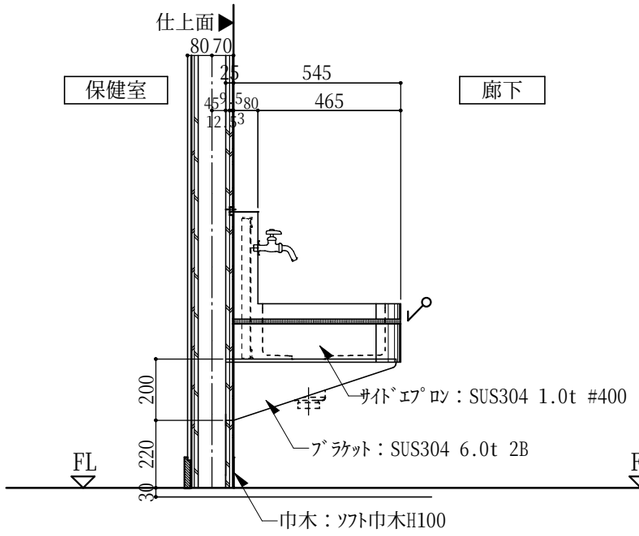

<< 矢視 A >>　S=1:6

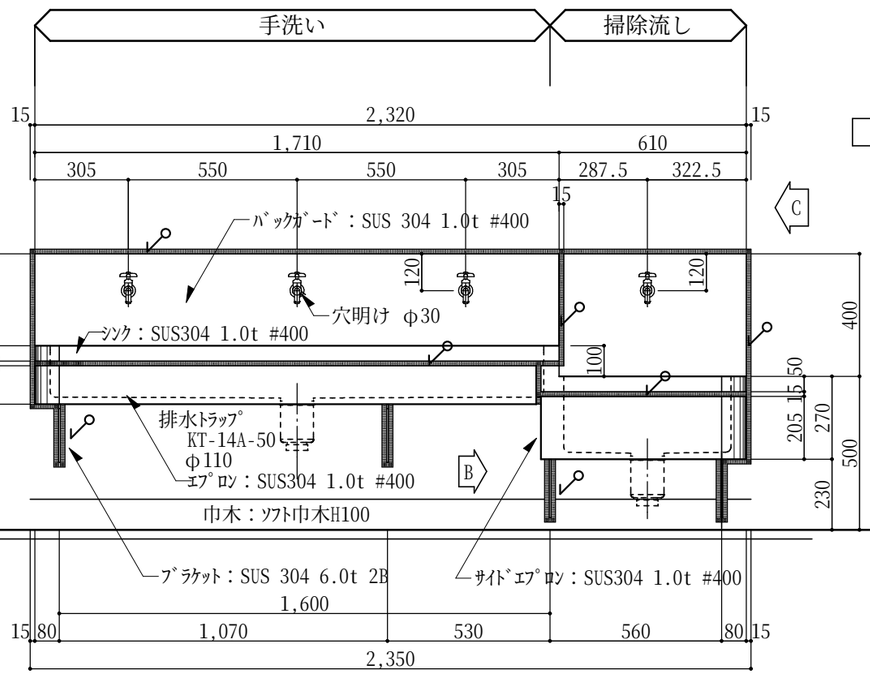

SUS手洗い+掃除流し 姿図　S=1:20

1台

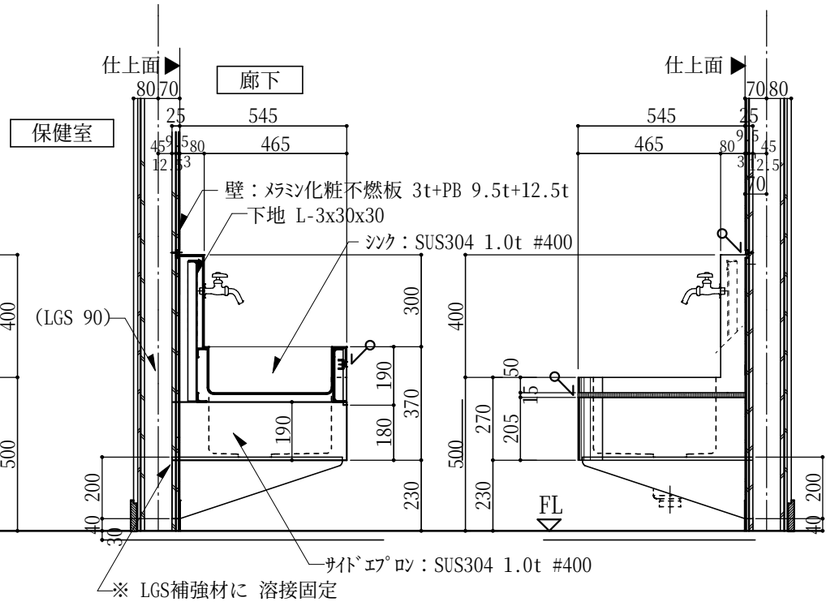

<< 矢視 B >>　S=1:20

<< 矢視 C >>　S=1:20

シｰﾘﾝｸﾞを示す

※取り合いｼｰﾘﾝｸﾞ15*15　SR-1 防かび

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号(管理建築士) 一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86 TEL(0858)23-4407 FAX23-7033	DRAW CHIEF HEAD	工事名 倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容 SUS手洗い+掃除流し詳細図 制作日 H27・2・	検図 ・ ・ 縮尺 1：20	図面番号 図面 A・E・M No- 11/14

改修前

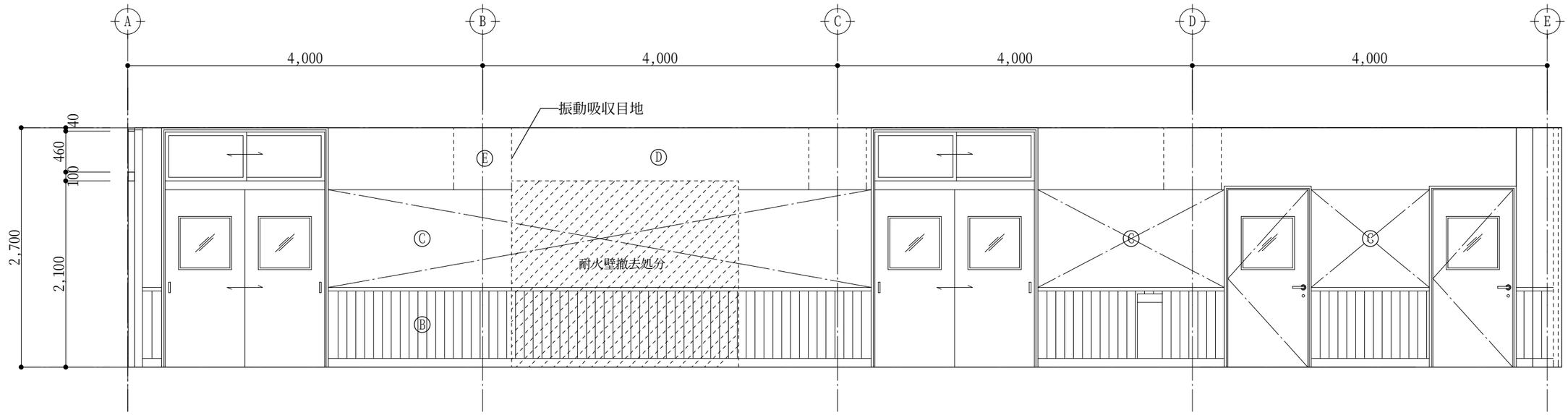

Ⓐ 杉板13t（塗装品）／木胴縁下地
Ⓑ 杉板13t／硬質PB9.5t+PB12.5t下地
Ⓒ 掲示用ｸﾛｽ張／ﾗﾜﾝ合板5.5t下地
Ⓓ EP塗／硬質PB9.5t+12.5t下地（LGS下地）
Ⓔ EP塗／硬質PB12.5t下地（GL工法）

改修後

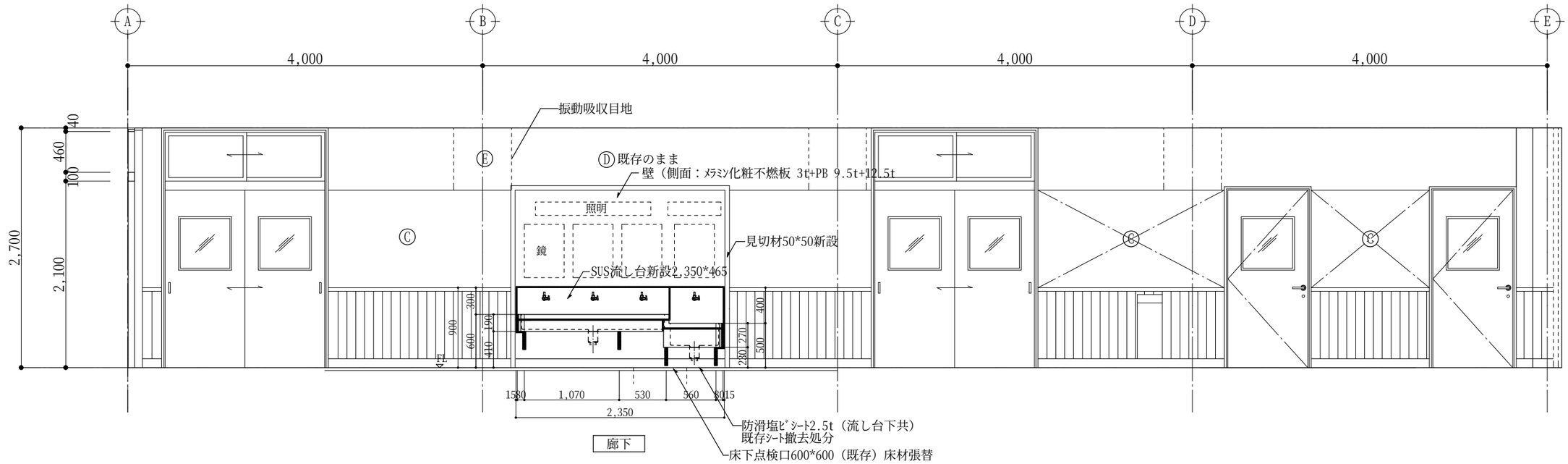

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号（管理建築士） 一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86 TEL(0858)23-4407 FAX23-7033	DRAW CHIEF HEAD	工事名 倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容 廊下展開図（改修前・改修後）	制作日 H27・2・	検図 ・・	縮尺 1：50	図面番号 図面 Ⓐ・E・M No-12/14

参考図

2010．01．07

据付図　（S＝1/40）

ゴミストッカーMD型

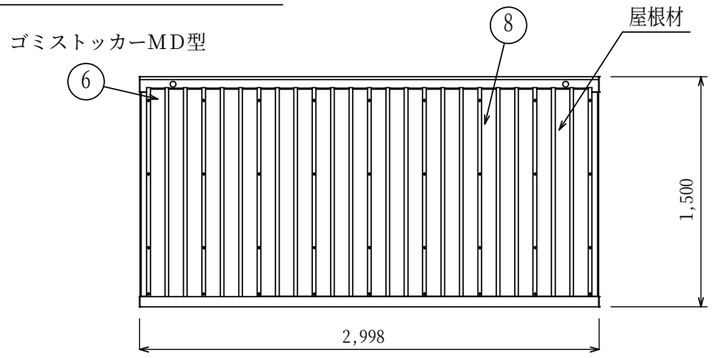

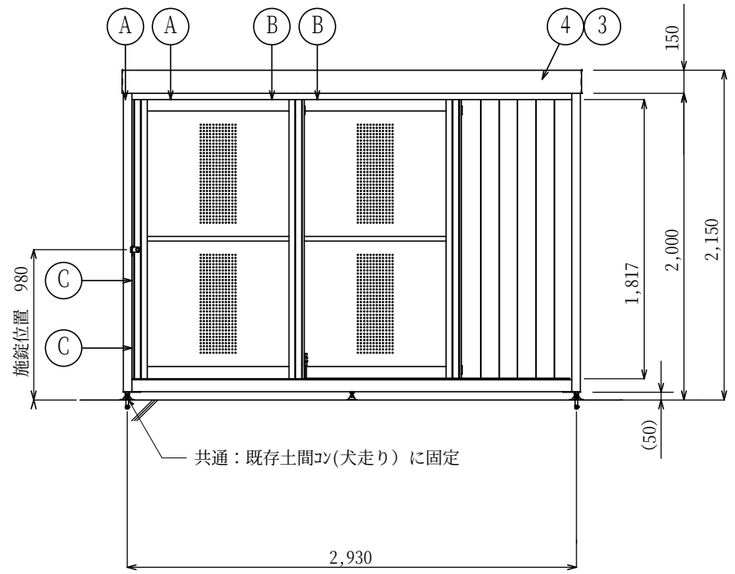

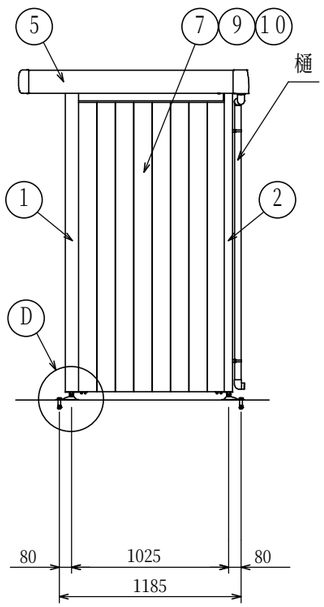

Ａ－Ａ断面図（S=1/5）

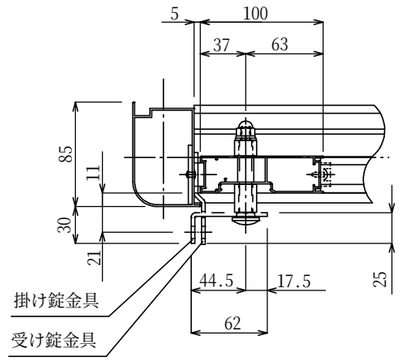

Ｂ－Ｂ断面図（S=1/5）

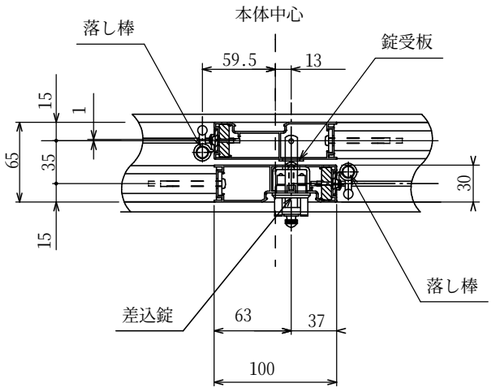

Ｃ－Ｃ断面図（S=1/5）

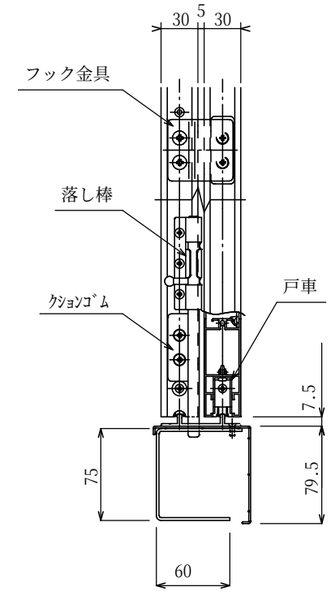

Ｄ部詳細図　（S=1/5）

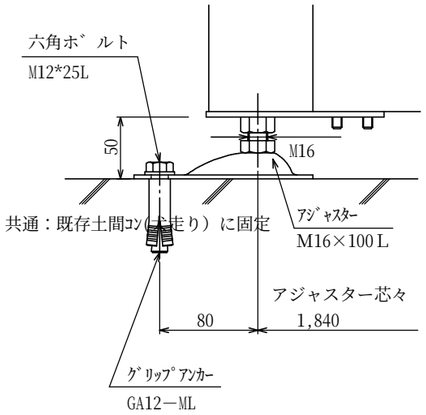

主要部材断面図　（S=1/5）

① 支柱（前）

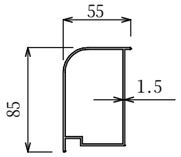

② 支柱（後）

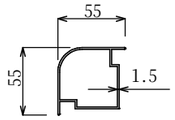

③ 正面水切り

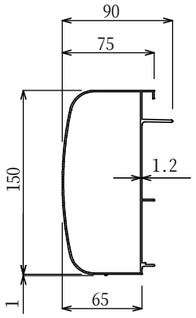

④ 桁A

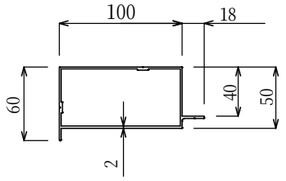

⑥ 桁C

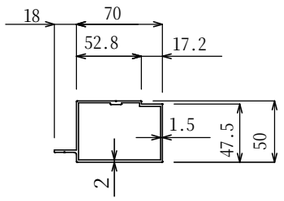

⑤ 桁B

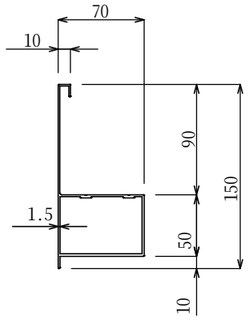

⑦ 胴縁

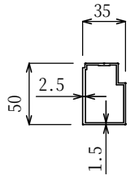

⑧ 屋根受け

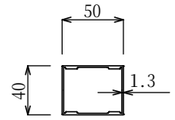

⑨ パネルA

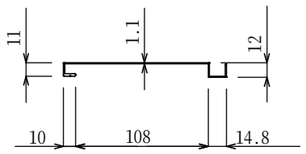

⑩ パネルB

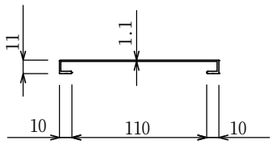

ボルト・ナット類	ステンレス（SUS）
組立金具類	冷間圧延鋼板
戸車	枠ー冷間圧延鋼板　ジンクロメート 車－６ナイロン、ステンレスリング巻き
錠受板	ステンレス（SUS３０４） ヘアライン
差込錠	ＺＤＣ（亜鉛ダイキャスト） クロームメッキ
パンチング板	アルミ樹脂複合板
屋根材	亜鉛・アルミメッキ鋼板「ガルタイト」 ポリエステル系樹脂焼付塗装（ステンカラー）
⑩ パネルB	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
⑨ パネルA	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
⑧ 屋根受け	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
⑦ 胴　縁	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
⑥ 桁　C	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
⑤ 桁　B	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
④ 桁　A	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
③ 正面水切り	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
② 支柱（後）	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
① 支柱（前）	アルミ押出形材 陽極酸化・塗装複合皮膜
主要部材	仕様（材質・塗装）
型式コード	GSMD－３０１１
商品名	ゴミストッカーMD型　３０１１サイズ

四国化成

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第２０１５２９号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第７４１号
〒６８２－０８０５　鳥取県倉吉市南昭和町８６
TEL（0858）23－4407　FAX23－7033
DRAW　CHIEF　HEAD

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容　ゴミ置き場(参考図)

制作日　H27・2・　検図　・　・

縮尺　1：40/5

図面番号　図面 A・E・M　No- 13/14

改修前

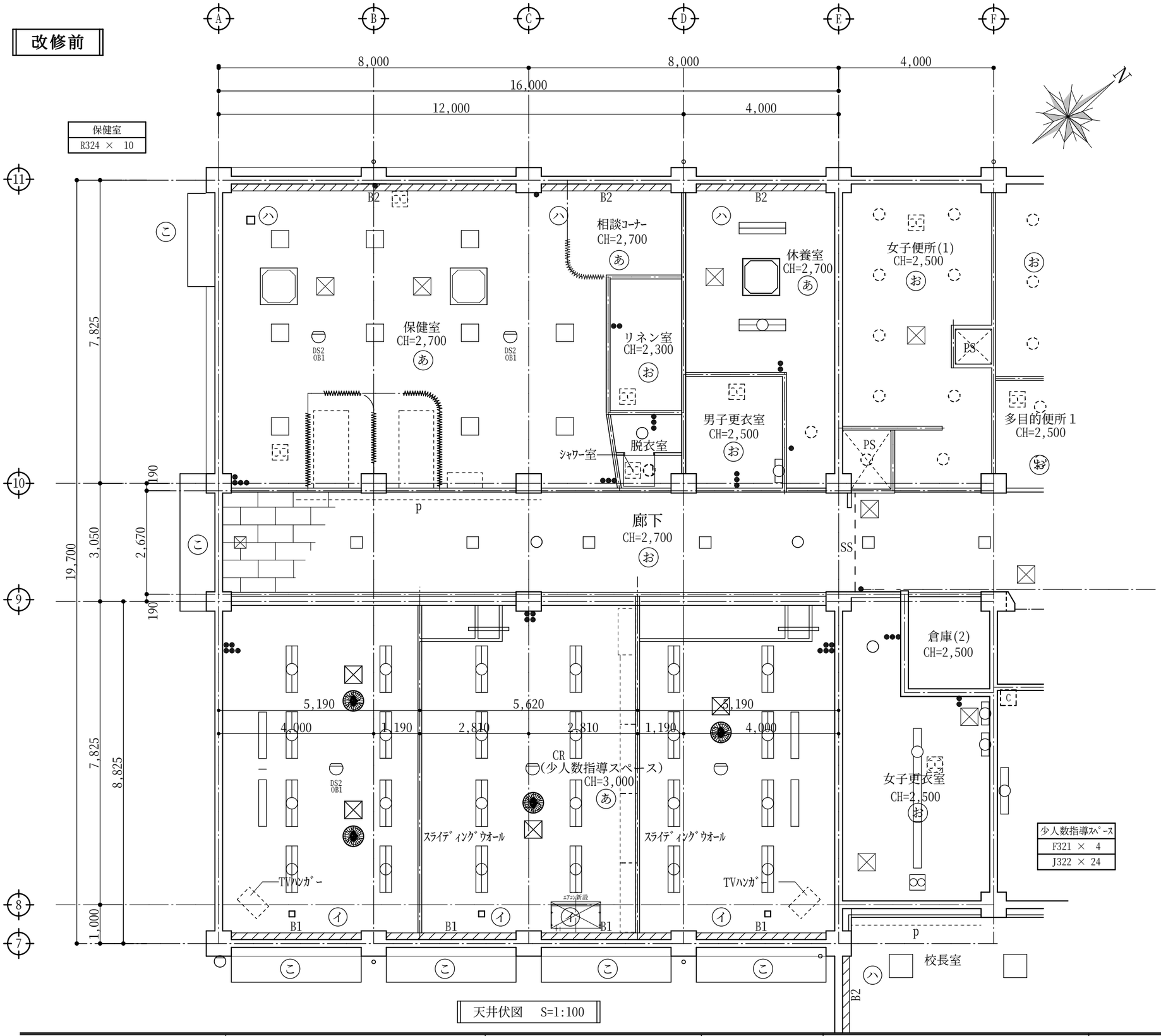

天井伏図　S=1:100

部屋名	学校カーテン (イ) 手動式	学校カーテン (ロ) 電動式	横型ブラインド (ハ) 横型	横型ブラインド (ニ) 暗幕
普通教室	○			
校長室			○	
休憩室			○	
保健室			○	
少人数指導スペース	○			
多目的ホール	○			

凡例	
記号	天井仕上
あ	ロックウール吸音板9ｔ張り PB9.5ｔ張り下地LGS天井下地
お	化粧ＰＢ9.5ｔ張（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ）LGS天井下地
こ	外装薄付仕上塗材（Ｅ）吹付け 合板型枠打放し下地

凡例	仕様
p	ﾋﾟｸﾁｬｰﾚｰﾙ　天井付け
☒	天井点検口　450*450
◉	扇風機
□	天井吸気口150*150
⊡	天井換気扇
═	蛍光灯
●	ｽｲｯﾁ

凡例		
	カーテンボックス：シナベニヤ合板Ｆ２５ｔ	
記号	寸法	形状
B1	150W×80H	80 / 150
B2	150W×325H	325 / 150

一級建築士事務所
戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号(管理建築士)
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号
〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407　FAX23-7033
DRAW　CHIEF　HEAD　屋　屋　屋

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内容　CR（少人数指導ｽﾍﾟｰｽ）天井伏図（改修前）

制作年月　H27・2・　検図　・　・　縮尺　1：100

図面番号　図面 A・E・M　No- 14/14

改修前

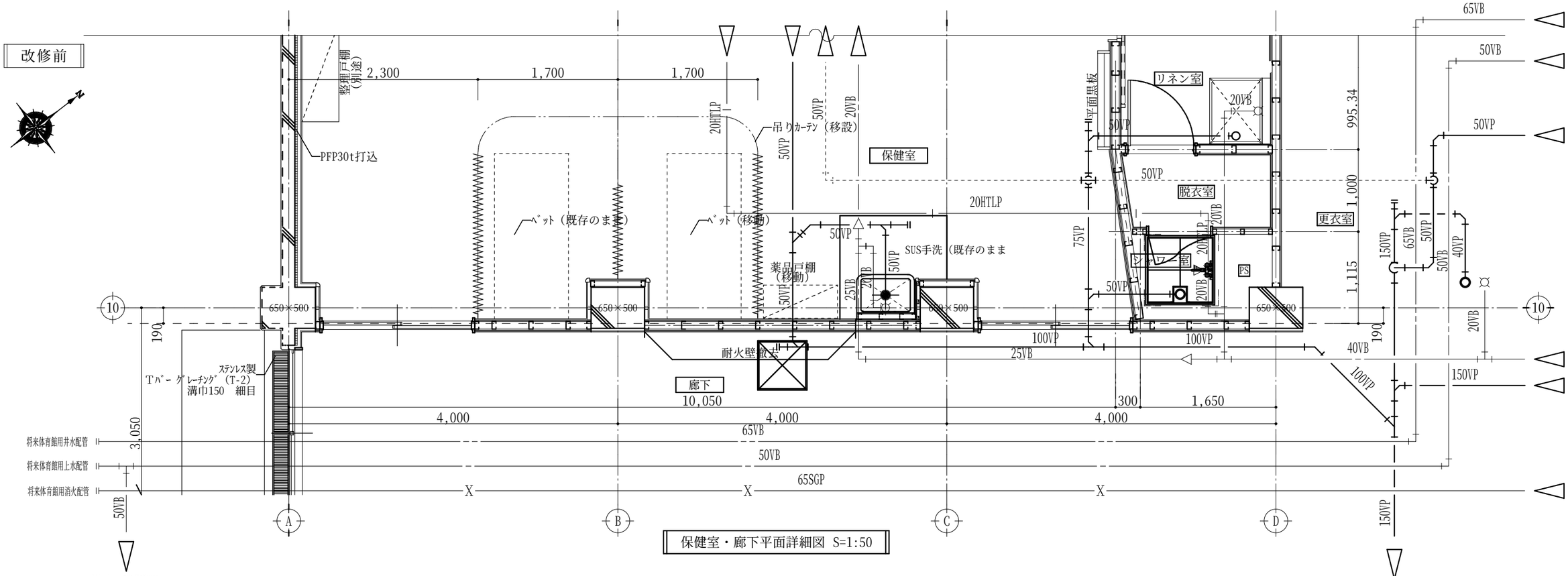

保健室・廊下平面詳細図　S=1:50

改修後

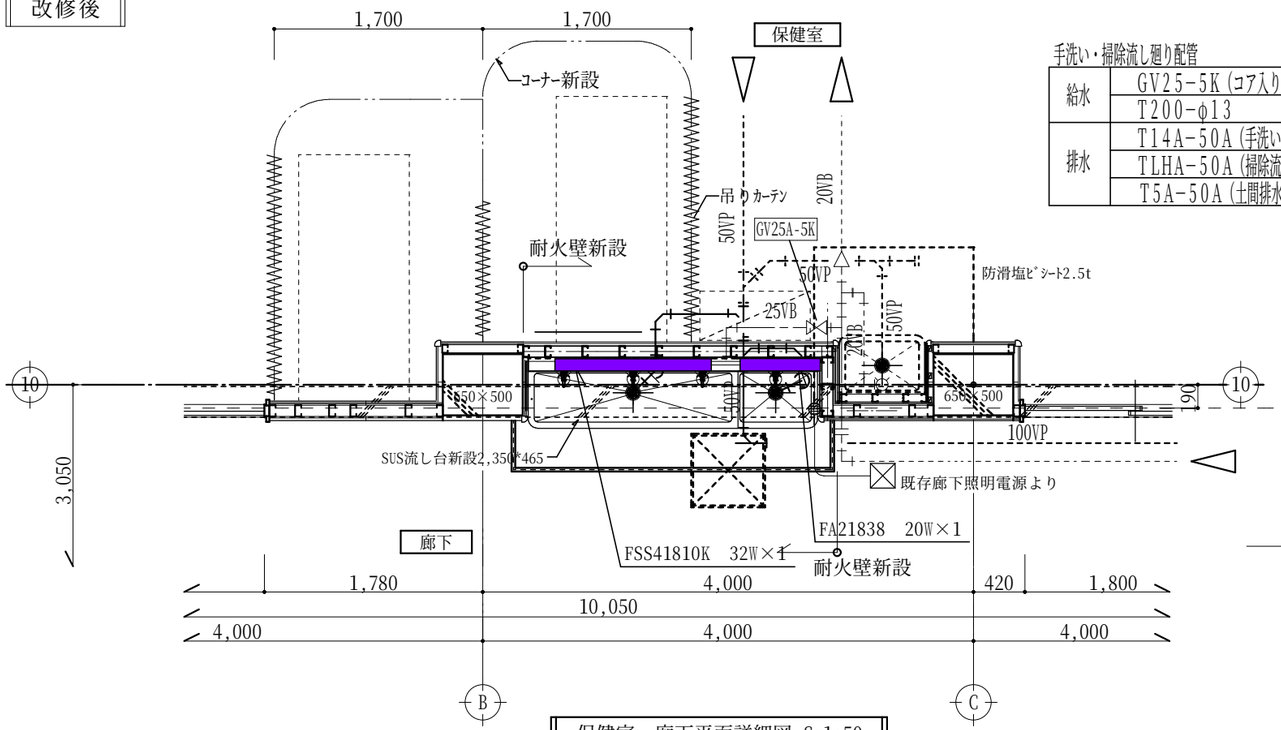

保健室・廊下平面詳細図　S=1:50

手洗い・掃除流し廻り配管

給水	GV25-5K（コア入り）	1
	T200-φ13	4
排水	T14A-50A（手洗い）	1
	TLHA-50A（掃除流し）	1
	T5A-50A（土間排水）	1

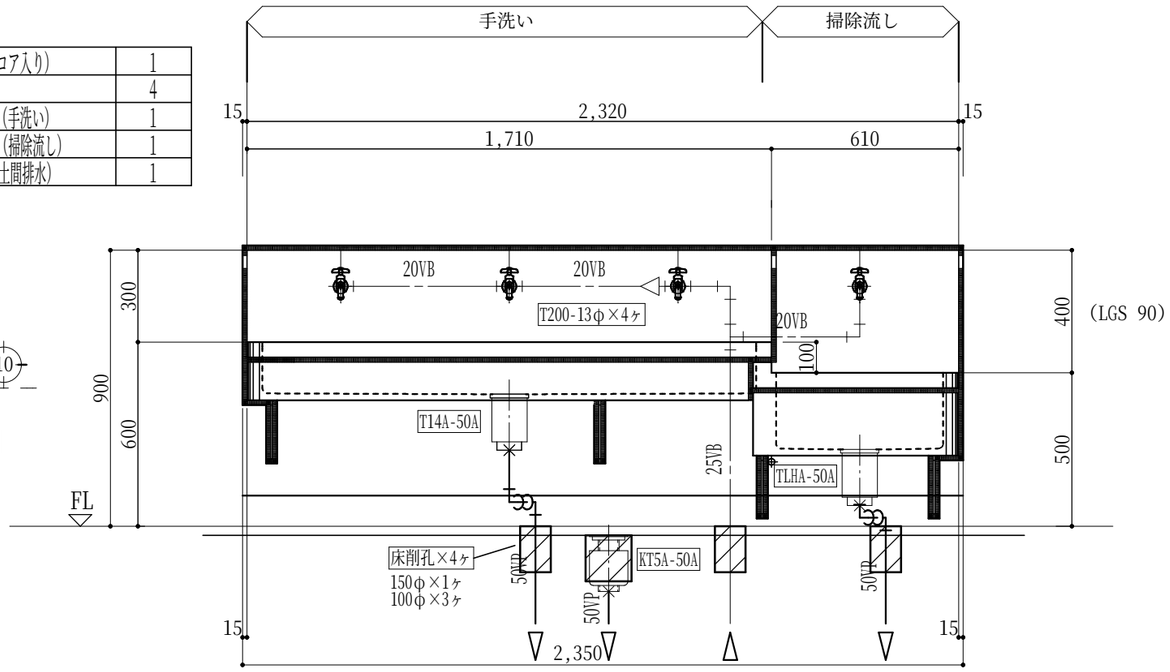

SUS手洗い+掃除流し　姿図　　S=1:20

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士） 一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号	〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86 TEL(0858)23-4407　FAX23-7033	DRAW　CHIEF　HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容	手洗い＋掃除流し台廻り　電気設備図
						制作年月	H27・2・
						検図	・　・
						縮尺	1：50 20
						図面番号	図面　A・Ⓔ・M No- 1／2

改修後

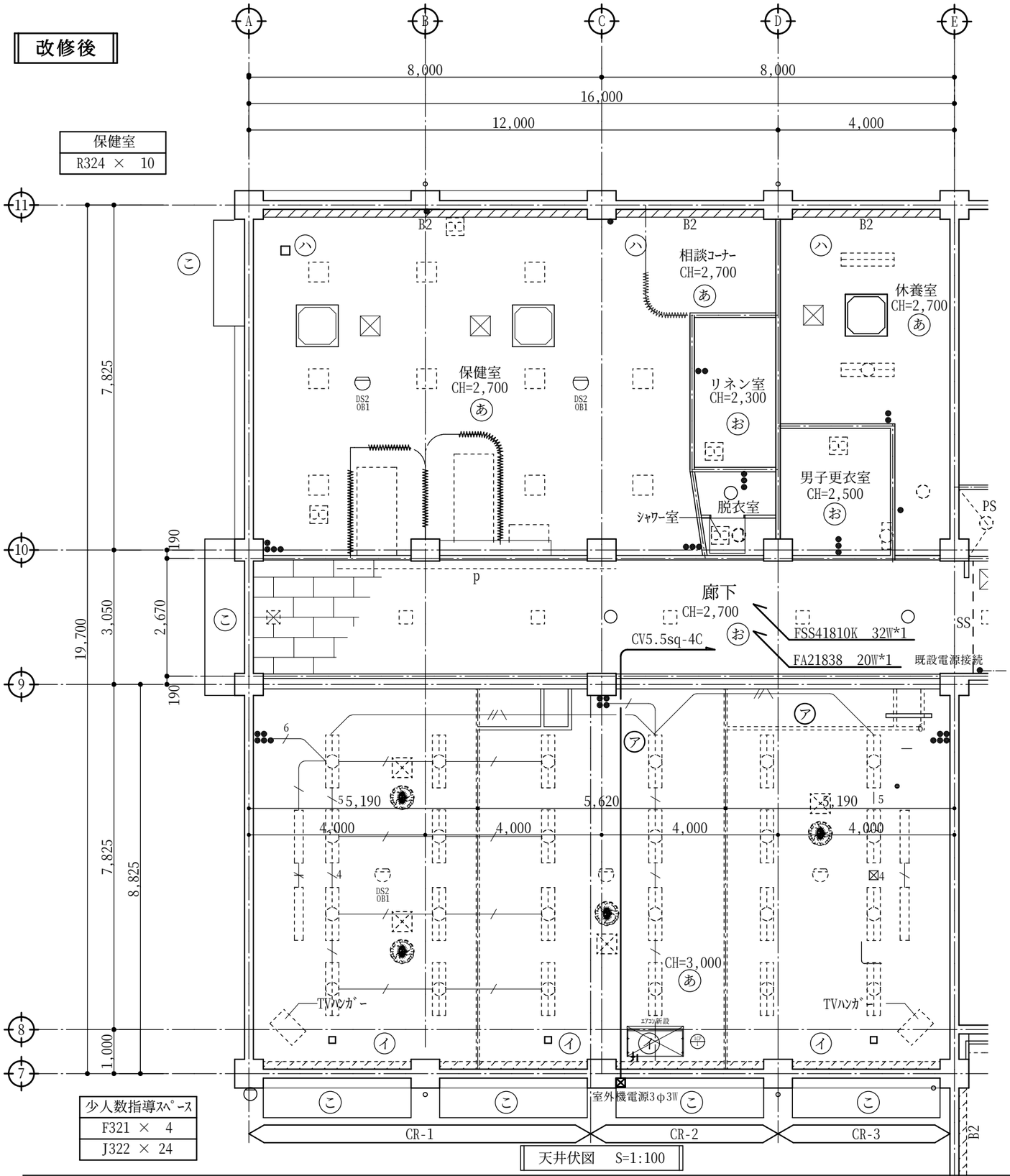

天井伏図 S=1:100

少人数指導ｽﾍﾟｰｽ
F321 × 4
J322 × 24

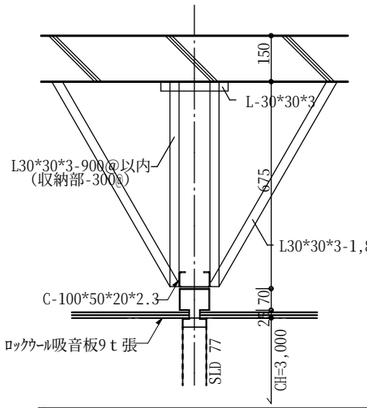

SLD断面詳細図（既存） S=1:20

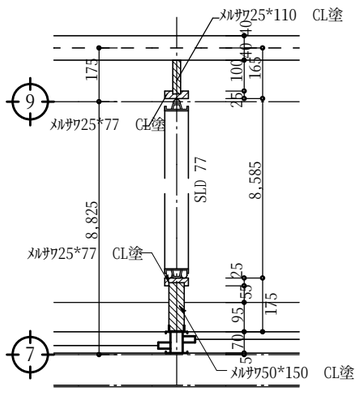

SLD部分平面詳細図（既存） S=1:20

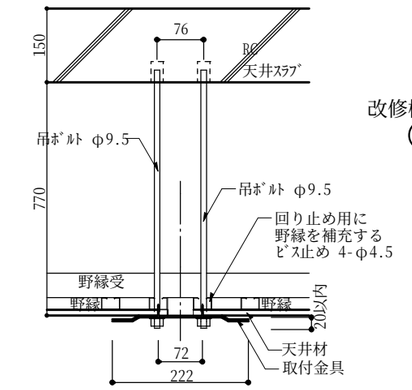

扇風機支持金物詳細図 S=1:10

改修概要

Ⓑ 1・天井吊りｴｱｺﾝ+室外機1箇所新設(CR-2)

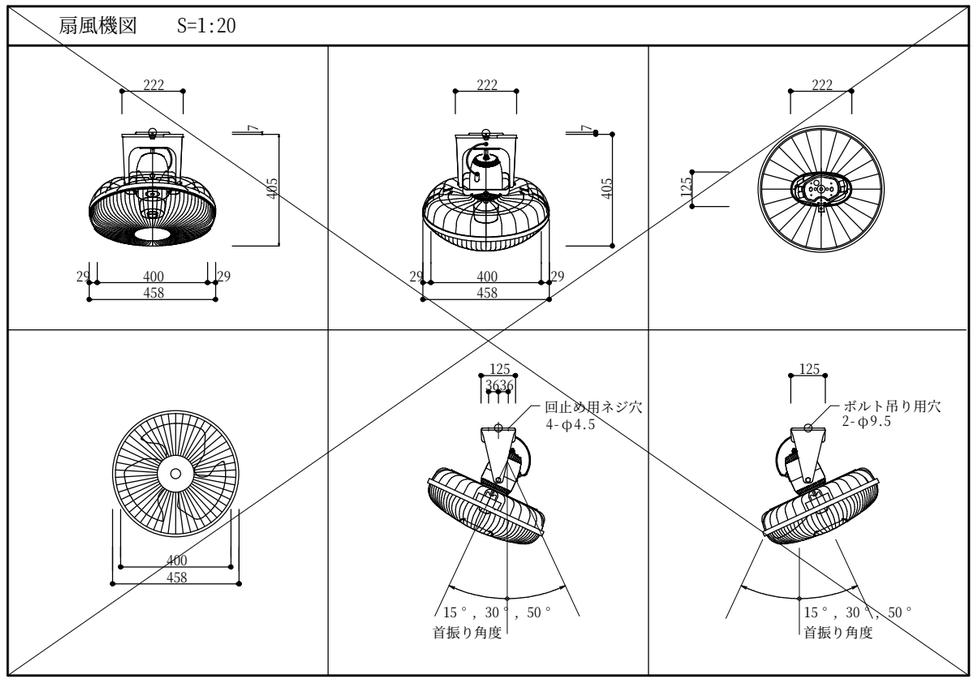

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号(管理建築士)	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW CHIEF HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容	ｴｱｺﾝ電源配線図
	一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	TEL(0858)23-4407 FAX23-7033				制作日	H27・2・
						検図	・・
						縮尺	1：100
						図面番号	図面 A・Ⓔ・M No- 2／2

機械設備工事仕様書

Ⅰ．工事概要

1　工事場所　小鴨小学校

2　建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1					（　　）項	
2					（　　）項	
3					（　　）項	
4					（　　）項	
5					（　　）項	

3　工事種目　（◉印の付いたものが対象工事種目）

工事種目＼番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空気調和設備							
● 冷暖房設備	○						
● 換気設備							
● 排煙設備							
● 自動制御設備							
● 衛生器具設備	○						
● 給水設備	○						
● 排水設備	○						
● 給湯設備							
● ガス設備							
● 浄化槽設備							
● 消火設備							
● さく井設備							

4　設備概要　（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。）
◉印の付いたものを適用する。

	項目		設備概要
空気調和・冷暖房設備	● 空気調和設備		● 単一ダクト方式　● 各階ユニット方式　● ダクト併用ファンコイルユニット方式
	● 冷暖房設備		● ファンコイルユニット方式　◉ パッケージ方式
	● 暖房設備		● 温水暖房　● 蒸気暖房　● 温風暖房（ ● 局所式　● 中央式 ）　● 床暖房
	● 熱源		◉ 電気　● 灯油　● A重油　● ガス　● バイオマス
	● 主要熱源機器		● 鋼製ボイラー　● 鋳鉄製ボイラー　● 真空式温水発生機　● 無圧式温水発生器 ● チリングユニット　● スクリュー冷凍機　● 遠心冷凍機　● 吸収式冷凍機 ● 直だき吸収式冷温水機　● 小形吸収式冷温水機ユニット ● バイオマスボイラー ◉ ヒートポンプパッケージエアコン　● ルームエアコン ● 温風暖房機　● ＦＦ暖房機　● ペレットストーブ
換気設備			● 第一種　● 第二種　● 第三種
排煙設備			● 機械排煙（ 適用法規 ● 建基法　● 消防法 ）
自動制御設備			● 電気式　● 電子式　● デジタル式
衛生設備	◉ 給水設備	給水方式	● 水道直結方式　◉ 高置水槽方式　● ポンプ直送方式　● 増圧給水方式
		水源	◉ 水道水　● 井水
	● 排水設備	排水方式	◉ 自然流下　● ポンプ排水（ ● 汚水　● 雑排水　● 雨水 ）
		放流先 汚水	● 公共下水道　● 浄化槽
		放流先 雑排水	◉ 公共下水道　● 浄化槽
		放流先 雨水	● 公共下水道　● 側溝　● 河川
		浄化槽 処理方式	● 小規模合併　● 合併
		浄化槽 処理水放流先	● 排水路　● 側溝　● 河川
	● 給湯設備		● 局所式（ ● ガス　● 油　● 電気 ）　● 中央式（ ● 油　● ガス ）
	● 消火設備		● 屋内消火栓　● 屋外消火栓　● 連結送水管　● 連結散水 ● スプリンクラー　● 泡消火　● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火（ ● 窒素　● 窒素系　●　　）　● ハロゲン化物消火
	● ガス設備		● 都市ガス（　　MJ/Nm3 ）　● 液化石油ガス

Ⅱ．特記仕様

1　一般事項

（1）現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて ◉ 印の標準仕様等による。
- ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成２５年版）」（以下「標準仕様書」という。）
- ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成２５年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）
- ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成２５年版）」（以下「標準図」という。）

（2）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針（平成２５年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。
（3）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2　特記事項

（1）項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は ◉ 印の付いたものを適用する。
◉ 印の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。◉ 印と ㊎ 印の付いた場合は両方を適用する。
（3）一般共通事項のうち（　　）項は、● 建築　● 電気設備　工事仕様書による。

	項目	特記事項
一般共通事項	① 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
	② 電気保安技術者	電気保安技術者の資格は標準仕様書第１編第１章第３節１．３．２によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。
	③ 発生材の処理等	引渡しを要するもの　㊎ 無し ● 有り（　　） 特別管理産業廃棄物　㊎ 無し ● 有り（ ● 配管用保温材　●　　） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。 再生資源の利用を図るもの　※ 無し ◉ 有り（ ◉ コンクリート塊　● アスファルトコンクリート塊　） ● 建設発生木材　●　）
	④ 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑤ 完成写真等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成24年版）・同解説　建築設備編」及び監督職員の指示による。下記のものを提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	電子データ・ネガの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	㊎ 1部　● 1部	◉ 要　● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部　◉ 1部	◉ 要　● 不要

	⑥ 完成図等	次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区分	名称	部数
㊎ 完成図原図	完成図　※ 原紙　㊎ CADデータ　㊎ PDFデータ 施工図　● 原紙　◉ CADデータ　◉ PDFデータ	1部
㊎ 完成図　2つ折製本	㊎ 完成図原図の陽画複写紙 ※ 完成図原図の陽画複写紙（縮小版） ● 施工図原図の陽画複写紙	※　3部 ◉　2部
㊎ 完成図 ● A４版黒表紙製本 ㊎ A４版市販ファイル	㊎ 完成図原図の陽画複写紙 ㊎ 主要機器図 ㊎ 試験成績書	㊎　2部 ●　部
㊎ 保守用説明書（A４版ファイル）	㊎ 保守に関する指導案内書 ㊎ 機器取扱説明書 ㊎ 主要機器一覧表	㊎　2部 ●　部
㊎ 保証書		1部
※ 官公署の届出書類		1部

	⑦ 技能士の適用	下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、１名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。また、そのものが技能士であることが分かる名札を常時着用すること。 ◉ 配管　（ ● 1級　◉ 2級 ）　◉ 熱絶縁施工　（ ● 1級　◉ 2級 ） ◉ 冷凍空気調和機器施工　（ ● 1級　◉ 2級 ）　● 建築板金　（ ● 1級　● 2級 ）
	⑧ 他工事との取合	合併工事の場合は工種区分とする。

他工事との取り合い		建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入	●	●	㊎
	補強	㊎	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		㊎	●	●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理共）		●	㊎	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		●	㊎	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠	●	※	●
	補強	※	●	●
● ＯＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		※	●	●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み	●	●	㊎
	補強	㊎	●	●
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		※	●	●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びピット（蓋を含む）		※	●	●
● 天井点検口		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	●	●	※
	屋上設置	※	●	●
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	●	㊎
● 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		●	●	㊎

一般共通事項

⑨ 工事用水、電力	本工事に必要な工事用水、電力などの費用はすべて請負者の負担とする。
⑩ 表示板	設ける。（建築工事、電気設備工事等と一括して表示する。）
	㊎ 工事表示板　● お願い表示板　記入要領等は監督職員の指示による。
⑪ 工事用仮設物	構内に作ることが　㊎ 出来る　● 出来ない
12 土工事	（ア）埋め戻し土　● 根切土のなかの良質土（ ● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類 ） ● 山砂の類（　　） ● 真砂土（　　）
	（イ）建設発生土処分　● 構外に搬出　● 構内に敷ならし　● 構内の指示する場所に堆積
13 耐震措置	「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針2005年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・(独)建築研究所監修)による。 設計用水平地震力は、機器の荷重（kN)に、地域係数、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 図面に特記のない場合、設計用標準水平震度は次による。

		● 特定の施設		◉ 一般の施設	
設置場所	機器種別	● 重要機器	● 一般機器	● 重要機器	◉ 一般機器
屋上、塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器　● 防災機器　● 火気を使用する機器　● タンク類
注）設計用鉛直地震力は水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

14 図形等の表示	機器類は、図示する形状、配管等などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
15 電気容量及び機器表示	電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。
⑯ 保温工事	● 冷温水管（ ● ロックウール　● グラスウール　● ポリスチレンフォーム　●　）
	● 蒸気管（ ● ロックウール　● グラスウール　●　）
	◉ 給水管（ ● ロックウール　◉ グラスウール　● ポリスチレンフォーム　◉ 保温チューブ10t ）
	● 排水管（ ● ロックウール　● グラスウール　● ポリスチレンフォーム　●　）
	● 給湯管（ ● ロックウール　● グラスウール　●　）
	● 消火管（ ● ロックウール　● グラスウール　● ポリスチレンフォーム　●　）
	● ダクト（ ● ロックウール　● グラスウール　●　）
	● 燃焼熱源等機械室内の配管（ ● ロックウール　● グラスウール ）
	● 全熱交換機の給気ダクト（ ● 機器外気側　● 機器室内側 ）は保温（グラスウール２５㎜厚）する。
	● 冷媒管の保温外装　屋内（ ● 樹脂製化粧ケース　◉ 合成樹脂製シート　●　）
	屋外（ ● 樹脂製化粧ケース　◉ ＳＵＳ鋼板　●　）
17 鋼管類の防食処置	地中埋設　● ペトロタラム系　● ブチルゴム系　● 熱収縮チューブ及びシート
18 絶縁継手	● 標準図　施工３　（ ● (1)絶縁フランジ　● (2)絶縁シート ）
19 防振継手	※ 合成ゴム製（球形）　● ポリテトラフルオロエチレン製　● ベローズ形（ステンレス製）
20 伸縮管継手	※ ベローズ形　● スリーブ形
21 塗装	各種機材のうち、下記の部分は塗装しない。（さび止め塗装は除く。） (ア)埋設されるもの（ただし、防食塗装部分を除く） (イ)亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面 (ウ)亜鉛めっきされたもので、常時隠ぺいされる部分 (エ)亜鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類 (オ)樹脂コーティング等を施したもので、常時隠ぺいされる部分 (カ)カラー亜鉛鉄板面 (キ)アルミ、ステンレス、銅、溶融アルミニウムー亜鉛鉄板面、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面 (ク)特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面 (ケ)主・各階機械室内等及び電気室内の亜鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管 ● 上記及び標準仕様書によらず塗装を施す部分・箇所（　）
22 ステンレス鋼管の接合方法	呼び径７５Ｓｕ以上の継手は　● 溶接継手　● ハウジング形継手　● フランジ接合
23 溶接配管の検査	● ガス配管　● 冷温水配管　● 冷却水配管 非破壊検査の適用（ ● 放射線透過検査　● 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査 ） 抜取率（ ● 標準仕様書による　●　％　）
24 埋設表示	● 地中埋設標を図示する箇所に設ける。 ● 埋設表示用テープを埋設する。（ ● ガス管　● 屋外給水管　●　）
25 支持金物・固定金具	ポンプ、屋外設置機器及びピット内に使用するアンカーボルト、ナットはＳＵＳ３０４製とする。 屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製または溶融亜鉛めっき仕上げとする。
26 総合調整	下記事項の総合調整を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ● 温度　● 湿度　● 風量　● 騒音　● 水量　● 浄化槽放流水質 ● 風速　● じんあい　● 飲料水水質（ ● 一般飲料水適否検査　●　）

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第201529号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第741号
〒682-0805　鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407　FAX23-7033

DRAW　CHIEF　HEAD　㊫　㊫　㊫

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容　機械設備工事特記仕様書(1)
制作日　H27・2・
検図　・・
縮尺　1：NON
図面番号　図面　A・E・Ⓜ　No- 1／4

一般共通事項

	27 アスベスト含有建材の処理	建築改修標準仕様書 ９章 環境配慮改修工事 １節 アスベスト含有建材の処理工事による。 処理を行うアスベスト含有建材の仕様等 建材の内容・箇所 / 仕 様 等 / 処理を行う範囲 ※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録を受けている業者であること。 ※ 官公署その他への手続きは、建築改修標準仕様書ほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。 ● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。 分析方法はＪＩＳ Ａ １４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。 ● アスベスト粉じん濃度測定を行う。 （測定時期：　　測定場所：　　測定点：　　）
	28 補 修 など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修する。
	29 はつり工事	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。 ● 鉄筋探査を行う（超音波）。
	30 足場	足場の設置は、「手すり先行工法に関するガイドラインについて」（厚労省 基発第0424001号平成21年４月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する足場とし、足場の組立て等の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	31 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
	32 室内空気中の化学物質の濃度測定	実施する。
	33 火災保険等	工事目的物及び工事材料等工事施工途中の事故に伴う損害を補てんするための火災保険等に加入する。 （保険の加入期限は、工事完成引渡しまでとする。
	34 グリーン購入	グリーン購入は次のものとする。　　） ● 空調用機器（　　）　● 衛生器具　（　　） ● 断熱材　（　　）　● 配管材　（ ● 再生硬質塩化ビニル管
	35 鳥取県公共工事環境配慮指針	対象工事
	36 省エネ法	対象工事

1 空気調和設備

① 設計用温湿度条件

	外気条件				室内（調整目標値）							
					一般				（　）			
	温度		湿度		温度		湿度		温度		湿度	
	（ＤＢ）		（ＲＨ）		（ＤＢ）		（ＲＨ）		（ＤＢ）		（ＲＨ）	
夏季		℃		%	２８．０	℃		%		℃		%
冬季		℃		%	１９．０	℃		%		℃		%

2 冷却水管	※ ＳＧＰ（白）　● ＳＧＰ－ＶＡ　● ＳＧＰ－ＰＡ
3 冷水・温水・冷温水管	※ ＳＧＰ（白）　● ＳＧＰ－ＨＶＡ　● ステンレス鋼管（SUS304） ● 架橋ポリエチレン管（ファンコイル機器接続部に限る）　● ポリブテン管（ファンコイル機器接続部に限る）
4 膨張・空気抜・補給水管	※ ＳＧＰ（白）　● ステンレス鋼管（SUS304）
5 蒸気給気管	※ ＳＧＰ（黒）
6 蒸気還水管	※ ＳＴＰＧ３７０－Ｓｃｈ４０（黒）　● ステンレス鋼管（SUS304）
7 油・油用通気管	一般配管　※ ＳＧＰ（黒）　地中配管　※ 合成樹脂被覆鋼管
⑧ 冷媒管	※ 断熱材被覆銅管　◉製造者標準品
9 空調用給水管	● ステンレス鋼管 ● ＳＧＰ－ＶＡ　●
⑩ 空調用排水管	※ ＳＧＰ（白）　◉ＶＰ
11 弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　● ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ
12 ファンコイルユニット	※ 流量調整弁　● 定流量弁（ ● ダイヤフラム式流量可変式　● カートリッジオリフィス形 ）を取付ける。
13 ダンパー	イ）防煙ダンパー　※ 電気式　遠隔復帰式　●
	ロ）ピストンダンパー　※ 遠隔復帰式　●
	電気式防煙ダンパーの動作用電圧、電流はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。
14 ダクト	※ 低圧ダクト　● 高圧１ダクト　● 高圧２ダクト ● 長方形ダクト　※ コーナーボルト工法（ ● 共板工法　● スライドオンフランジ工法 ） ● 長辺１５００㎜を超えるもの　※ アングルフランジ工法 ● 防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０㎜を１．６㎜厚鋼板製とする。
15 吹出口・吸込口	ボックス　※ 亜鉛鉄板製　● グラスウール製
16 チャンバー等	シーリングディフューザーの接続は、標準図（施工４７）を参考とする。 接続するダクトが施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 線状吹出口には、（長さ＋１０）× ３００ × ３００Ｈの接続チャンバーを設ける。 外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。
17 消音内貼り	吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類に内貼する。 内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口（原則４００×６００）を取付ける。
18 瞬間流量計及び流量測定口	形式はピトー管式（コック付）とする。　● 着脱式　● 固定式 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ● 冷凍機類の冷水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● 冷凍機類の冷却水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● ボイラー又は熱交換器の温水出口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● 冷温水ヘッダーの各送り管　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング ● ユニット形空気調和機の冷温水入口　● 瞬間流量計　● 測定用タッピング
19 定風量・変風量ユニット	● メカニカル形　● 風速センサー形
20 温度計	機器付属以外の温度計　※ 工業用バイメタル式　● ガード付Ｌ形温度計

2 冷暖房設備

21 冷温水管の空気抜き	空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置を設ける。 ※ 手動　● 自動 自動空気抜き弁装置は標準図による。（施工３６（ｇ）） 機械室の手動式空気抜き配管の保温は分岐から２ｍの範囲とする。
22 空調機用トラップ	トラップ形式はフロートボール式（床置型）　※ ＦＲＰ製保温型　● ＦＲＰ製　● ＳＵＳ製
23 鋼板製煙道	材質及び厚さ　● ＳＳ４００（※ ３．２㎜　● ４．５㎜ ）　● ＳＵＳ（※ １．５㎜　● ２．０㎜）
	煤煙濃度計　● 取付ける　● 取付けない　● 取付座を付ける
	煤じん量測定口（８０φ×２）　※ 取付ける　● 取付けない
24 オイルサービスタンク	油面計はゲージ式（側圧計）とする。
25 地下オイルタンク	据付け方法は標準図　● 施工３０（二重殻タンク・タンク室無し）　● 施工３１（タンク室有り）
	タンクの保護被覆　※ 強化プラスチック　● エポキシ樹脂　● アスファルト
	基礎杭　※ 不要　● 要（ ※ 別途工事　● 本工事 ）
	土留め工事　● 要　● 不要
	タンクローリー用アース端子を設ける。
26 油面制御装置	油面制御装置の機能　● 給油ポンプの起動停止　● 満油警報　● 減油警報　●
27 フィルター等付属品	● 機器表特記による。 ● 空気調和機のフィルターは、ロールの場合は１本、ユニットの場合は１セットを付属品として納入する。
28 パッケージ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。
29 防振吊り及び支持金物	標準仕様書によるほか、中央機械室の冷却水管、冷温水管等の吊り及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。

4 排煙設備

1 ダクト	※ 亜鉛鉄板製　● 鋼板製（厚1.6㎜）
2 排煙口	形状　● パネル形　● スリット形　● ダンパー形
	取付け　● 天井取付　● 壁取付
3 排煙口開放及び復帰方式	電気式（遠隔操作　※ 不要　● 要 ）
4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書平成20年版（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の検査方法に準ずる。

5 自動制御設備

1 中央監視制御盤装置	● 有り（構成機能は、図示による）　● 無し
2 電源装置	● 要（ ● 本工事　● 別途工事 ）　● 不要
3 温度調節器等	取付高さ　※ １３００㎜　● ㎜
4 計装工事の配線	● 屋外、屋内露出の配線は、図面に表記のない限り金属管配線とする。 ● 天井隠ぺいの配線は、図面に表記のない限りケーブル配線とする。

6 衛生器具設備

1 大便器	※ 節水形　● 標準形
2 小便器	● 自動洗浄（● AC100V　● 乾電池）　● 標準形　● 洗浄水量４ﾘｯﾄﾙ／回以下
3 洗面器具用自動水栓	電源供給方式　※ ＡＣ１００Ｖ　● 乾電池　● 自己給電
4 和風便器の耐火処理	標準図（施工６６）の（ｂ）

7 給水設備

1 量水器	● 親メーター　※ 借用　● 買取　（※ 直読　● 遠隔表示 ） ● 子メーター　※ 買取　● 借用　（※ 直読　● 遠隔表示 ）
② 配管材料	(ア)一般配管　◉ＳＧＰ－ＶＢ　● ＳＧＰ－ＰＢ　● ＳＵＳ３０４　● ＳＵＳ３１６ ● ＨＩＶＰ　● 架橋ポリエチレン管
	(イ)土間配管　● ＳＧＰ－ＶＤ　● ＳＧＰ－ＰＤ　● ＨＩＶＰ　● ＳＵＳ３０４　● ＳＵＳ３１６
	(ウ)屋外埋設配管　● ＳＧＰ－ＶＤ　● ＳＧＰ－ＰＤ　● ＨＩＶＰ　● ＳＵＳ３０４　● ＳＵＳ３１６ ● 水道配水用ポリエチレン管（７５～１００Ａ）　● 水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下）
	(エ)特記なき給水管の最小口径は20Aとする。
	(オ)ビニル管の接合方法　※ 接着接合　● ゴム輪接合（直管以外の継手部には離脱防止金具取付とする。）
	(カ)ポリエチレン管の接合方法　50A以下　※ 金属製継手　● 融着継手　75A以上　※ 融着継手
3 弁類	※ 口径６５Ａ以上の仕切弁及び逆止弁は、ライニング弁とする。 ● ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ（受水槽以降の配管に使用）　◉ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ（公営水道に直結する配管に使用） ● 公営水道事業者指定の止水栓又は弁（給水引込部に使用）
4 水槽のマンホール	屋外に設置する水槽のマンホール蓋は保温形（二重蓋含む）とする。

8 排水設備

① 配管材料	(ア)屋内汚水管　◉ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● 排水用塩ビライニング鋼管　● 耐火二層管
	(イ)屋内雑排水管　◉ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＳＧＰ（白）　● 排水用塩ビライニング鋼管 ● 耐火二層管
	(ウ)ポンプ排水管　● ＶＰ（水道用）　● ＨＩＶＰ　● 排水用塩ビライニング鋼管（圧送排水鋼管用継手）
	(エ)通気管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＳＧＰ（白）　● 排水用塩ビライニング鋼管
	(オ)屋外排水管　● ＶＰ　● ＲＦ－ＶＰ　● ＶＵ（地中）　● ＲＥＰ－ＶＵ（地中） ● ＲＳ－ＶＵ　● 卵形管　● コンクリート管
2 満水試験継手	3階以上にわたる排水管立て管に満水試験継手を　※ 取付ける　● 取付けない
3 パイプシャフト内配管の保温	※ 施工する　● 施工しない
4 煙試験	※ 行なわなくてもよい　● 図示の系統のみ行なう

9 給湯設備

1 配管材料	● ＳＧＰ－ＨＶＡ　● ステンレス鋼管　● 架橋ポリエチレン管 ● 保温付被覆銅管　● 銅管 湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
2 弁類	※ ＪＩＳ又はＪＶ５Ｋ　● ＪＩＳ又はＪＶ１０Ｋ

10 消火設備

1 配管材料	(ア)一般配管　● ＳＧＰ（白）　● ＳＴＰＧ
	(イ)土間下配管　● ＳＧＰ－ＶＳ　● ＳＴＰＧ－ＶＳ
	(ウ)屋外埋設配管　● ＳＧＰ－ＶＳ　● ＳＴＰＧ－ＶＳ
2 弁類	※ １０Ｋ　● １６Ｋ
3 保温	(ア)呼水タンク　※ 施工しない　● 施工する
	(イ)充水タンク　※ 施工しない　● 施工する
	(ウ)配管の保温は次による。（屋外露出箇所は種別ｅ３・（ハ）・Ⅶによる）
	● 屋内消火栓用（※ 施工しない　● 施工する ）　● スプリンクラー用（ ※ 施工しない　● 施工する ） ● 連結送水用　（※ 施工しない　● 施工する ）　● 連結散水用　（ ※ 施工しない　● 施工する ）
4 屋内消火栓箱	● 屋内消火栓　● 易操作性１号消火栓　● ２号消火栓
5 ガス系消火剤の種類	● 窒素　● ＩＧ－５４１　● ＩＧ－５５　● ＨＦＣ－２２７ｅａ　● ＨＦＣ－２３
6 ガス系消火の起動方式	※ 手動　● 自動手動切替式

11 ガス設備

1 配管材料	(ア)一般配管　※ ＳＧＰ（白）　● 合成樹脂被覆鋼管
	(イ)土間下配管　※ 合成樹脂被覆鋼管
	(ウ)屋外埋設配管　※ 合成樹脂被覆鋼管　● ガス用ポリエチレン管
2 ガスメータ	● 親メーター　※ 借用　● 買取　（取付け　※ 別途　● 本工事 ）
	● 子メーター　※ 買取　● 借用　（取付け　※ 本工事　● 別途 ）
3 バルク貯槽	● 縦型　● 横型　● 借用　● 買取
4 容器廻りの配管	● 標準図（施工７２）の　● 要領（ａ）　● 要領（ｂ）　● 要領（ｃ）
5 容器転倒防止	● 標準図（施工７３）の　● 要領（ａ）　● 要領（ｂ）
6 ガス漏れ警報器	● 不要　● 要（ ※ 別途工事　● 本工事 ）
7 その他	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

12 浄化槽設備

1 処理種別及び方式	● 小規模合併処理（ ● 分離接触ばっ気方式　● 嫌気ろ床接触ばっ気方式　● 脱窒ろ床接触ばっ気方式 ● その他性能評価を受けた方式（　　））
	● 合併処理　（ ● 接触ばっ気方式　● 長時間ばっ気方式　● 回転板接触方式 ）
2 型式	● ユニット型　● 現場施工型
3 処理能力	● 処理対象人員　人　● 処理水量　ｍ３／ｄ
4 放流水の水質	● 流入ＢＯＤ　２００mg／Ｌ　● 放流水質ＢＯＤ　２０mg／Ｌ以下
	● Ｔ－Ｎ　mg／Ｌ以下　● Ｔ－Ｐ　mg／Ｌ以下
5 排水方式	※ 自然流下　● ポンプ排水
6 埋戻し土	● 砂　● 根切土の中の良質土
7 土留め工事	● 不要　● 要（図示による）
8 マンホールふた	※ 製造者標準仕様（ロック式）　● ＭＨＡ型（ボルト式）
9 消毒薬	３ヶ月相当分を納入する。

［Ⅲ］ 機 材 等

この工事に使用する機材は下記に記載されているものの他、同等品以上とする。
設計図書の製品番号は、特定の製品を限定しない。
同等品以上とする場合には、同等品承諾願いを提出し監督員の承諾を得ること。

品名	メーカー名
1．管・継手材	
(1) 管材	ＪＩＳマーク表示品・水マーク表示品
(2) 継手材	ＪＩＳマーク表示品・水マーク表示品
(3) 伸縮継手	テクノフレックス　ゼンシン
(4) 可とう継手・防振継手	東洋バルブ　荏原　テラル　川本　日立　テクノフレックス
2．弁類	キッツ　東洋バルブ
3．衛生器具及び付属品	ＬＩＸＩＬ　ＴＯＴＯ
4．ポンプ類	
(1) うず巻きポンプ・多段ポンプ	荏原　テラル　川本　日立
(2) 水中ポンプ	荏原　テラル　川本　日立
(3) 電動真空給水ポンプ	荏原　川本　昭和
5．水槽（ＦＲＰ・鋼板・ステンレス）	積水　日立　森松　ＮＹＫ西日本　西日本クリスタル
6．消火器具	
(1) 消火栓	立売堀
(2) 炭酸ガス消火装置	能美　ホーチキ
(3) スプリンクラー消火・泡消火	能美　ホーチキ　立売堀
7．排水金物	小島　ホーコス
8．マンホール蓋	小島
9．鋼製ボイラー・温水ヒーター	昭和　日本サーモエナー　三浦　巴　前田　サンポット　日立　荏原　パナソニック（三洋）
10．鋳鉄製ボイラー	昭和　日本サーモエナー　三浦　巴　前田
11．ＦＦファンヒーター	ダイキン　三菱電機　サンポット　パナソニック（三洋）　日立
12．エアコン	ダイキン　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）　日立　東芝キャリア
13．ガスヒーポン	ダイキン　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）　ヤンマー
14．冷凍機等	
(1) 往復動冷凍機	ダイキン　東芝キャリア　日立　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）
(2) 遠心冷凍機	ダイキン　東芝キャリア　日立　荏原　三菱重工
(3) 吸収冷温水機	川重　矢崎　日立　荏原　パナソニック（三洋）
15．冷却塔	空研　東芝キャリア　日立　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）　矢崎
16．空気調和機	
(1) ファンコイルユニット型	ダイキン　東芝キャリア　日立　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）　昭和　木村　前田　矢崎
(2) ユニット空気調和機型	ダイキン　東芝キャリア　日立　三菱電機　三菱重工　パナソニック（三洋）　昭和　木村
17．放熱器	昭和　木村　前田
18．放熱器弁・トラップ・減圧弁・温度調節弁	フジマン　ベン　本山　ヨシタケ
19．空調用自動制御機器・制御盤	山武　ジョンソン　パナソニック（三洋）
20．吹出口・吸込口・ダンパ	ホーコス　空研　木村
21．製缶類	ホーコス　森松　前田　中国金属
22．送風機・換気扇	テラル　荏原　パナソニック（三洋）　三菱電機　東芝キャリア　ダイキン
23．ガス器具（湯沸し器類）	リンナイ　パロマ　ノーリツ　パーパス　ＬＩＸＩＬ　ＴＯＴＯ
24．厨房機器	中西　パナソニック（三洋）　ＬＩＸＩＬ　タニコー　マルゼン　ホシザキ　福島
25．し尿浄化槽（汚水処理施設）	アムズ　ダイキ　ＬＩＸＩＬ　テラル　前田　日立
26．水処理装置	ノシロ　ミウラ　テラル
27．メーター類	金門　愛知　東洋計器　矢崎
28．全熱交換機	三菱電機　テラル　空研　パナソニック（三洋）　木村　ダイキン
29．タンク付属部品・レベルメーター	工技研究所
30．グリーストラップ	ホーコス
31．熱交換機	日阪　木村　前田
32．床暖房	三菱電機　パナソニック（三洋）　ミサト
33．塩ビ製桝	アロン　積水

※ 送配電線の近くで作業をするときは、前もって中国電力へ連絡すること。
※ 不許複製
※ （一社）鳥取県設備設計事務所協会 作成

一級建築士事務所 戸田設計
一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号（管理建築士）
一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号
〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86
TEL(0858)23-4407 FAX23-7033
DRAW 畠 CHIEF 畠 HEAD 畠

工事名 倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容 機械設備工事特記仕様書(2)
制作年月 H27・2・
検図 ・・
縮尺 1：NON
図面番号 図面 A・E・Ⓜ No- 2/4

改修前

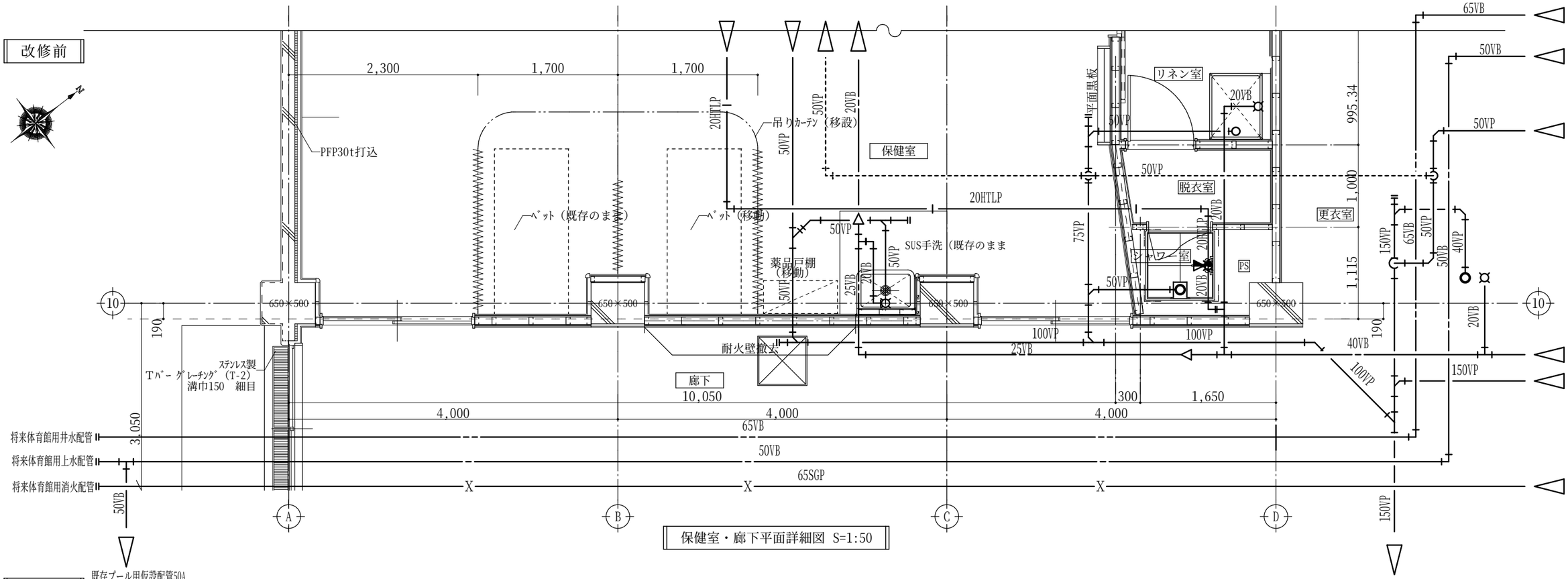

保健室・廊下平面詳細図 S=1:50

改修後

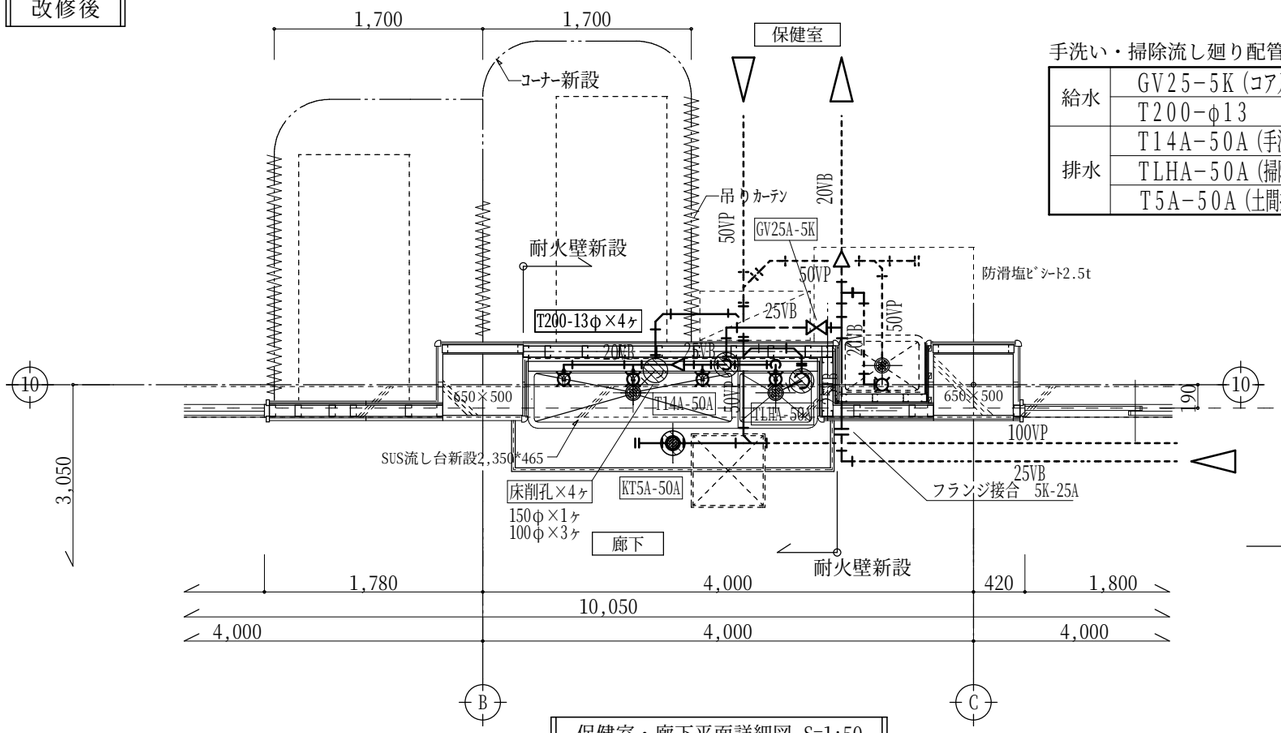

保健室・廊下平面詳細図 S=1:50

手洗い・掃除流し廻り配管

給水	GV25-5K（コア入り）	1
	T200-φ13	4
排水	T14A-50A（手洗い）	1
	TLHA-50A（掃除流し）	1
	T5A-50A（土間排水）	1

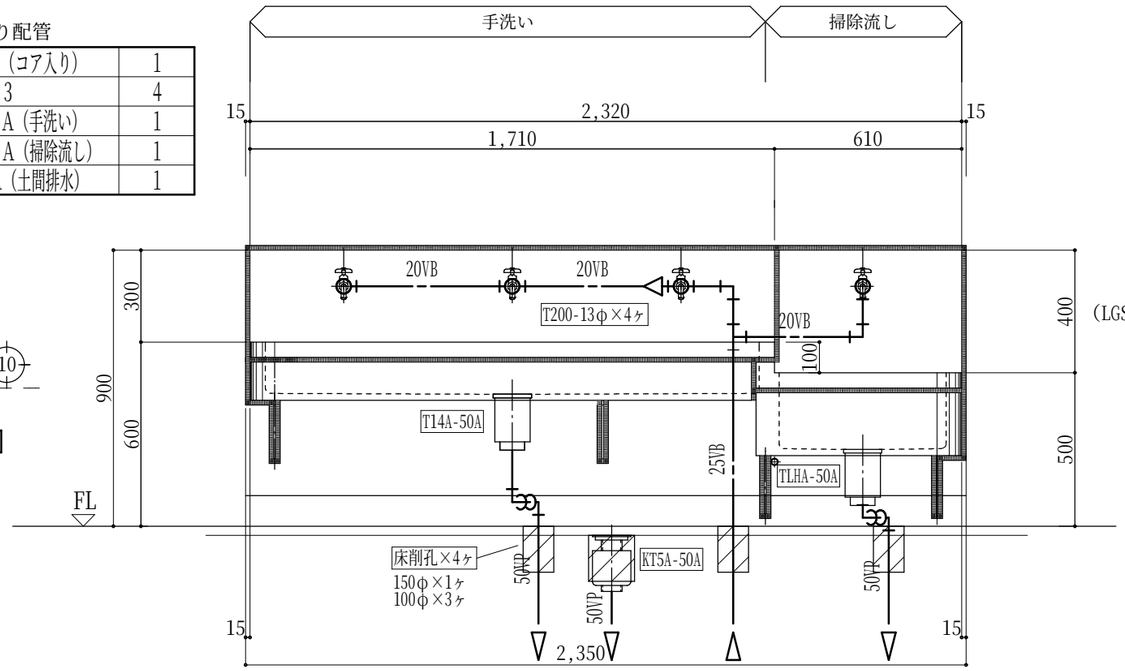

SUS手洗い+掃除流し 姿図 S=1:20

一級建築士事務所 戸田設計	一級建築士 戸田雅之 大臣登録 第201529号（管理建築士）	〒682-0805 鳥取県倉吉市南昭和町86	DRAW CHIEF HEAD	工事名	倉吉市立小鴨小学校改修工事	図内面容	保健室廊下 給排水設備図
	一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第741号	TEL(0858)23-4407 FAX23-7033				制作年月 H27・2・ / 検図 ・・ / 縮尺 1：50	図面番号 図面 A・E・Ⓜ No- 3／4

機　器　表　（新設）

記　号	名　　称	仕　　様	数 量	備　考
ＡＣＰ－１	ﾊﾟｯｹｰｼﾞｴｱｺﾝ 天吊形	電源　3φ-200V	1	CR-2 ワイヤレスリモコン共
		能力　冷房能力7.1kW　暖房能力8.0kW　　消費電力　冷房2.13kW 暖房2.27kW		
		タイガーベース（８００Ｌ）、溶融亜鉛メッキ仕上げ鋼製架台（Ｈ３００）共		

※冷媒管･ドレン管は、屋内「ファインカバー」屋外「SUSラッキング」にて共巻き仕上げとする。

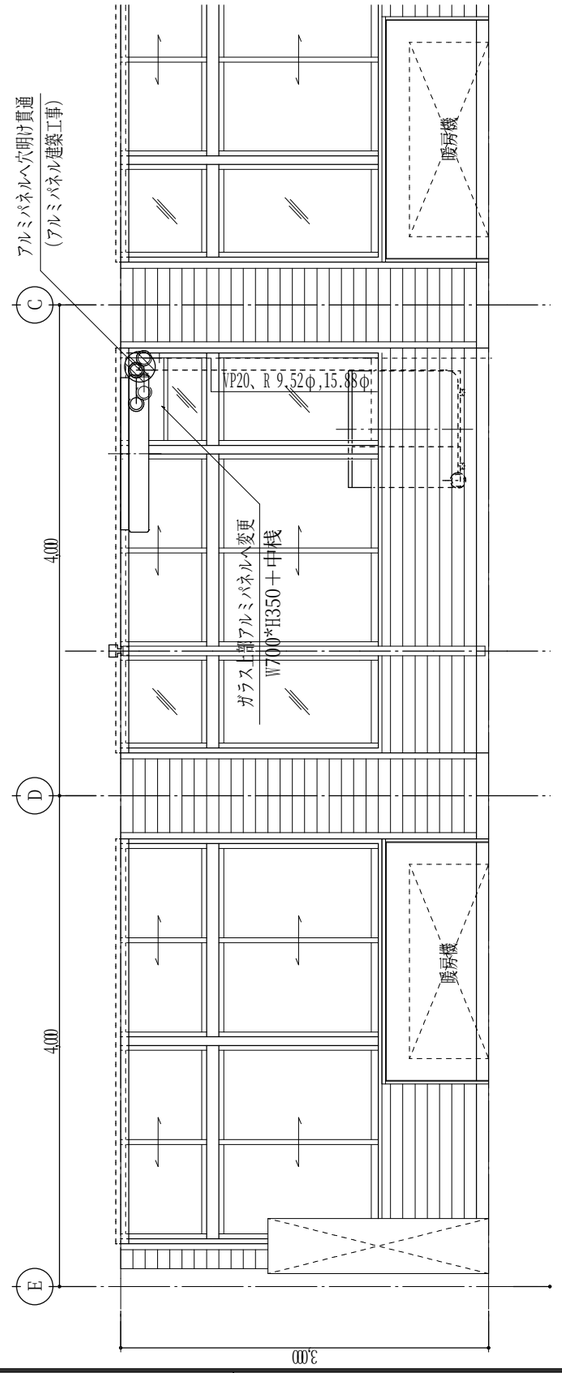

冷暖房設備平展開図S=1:50

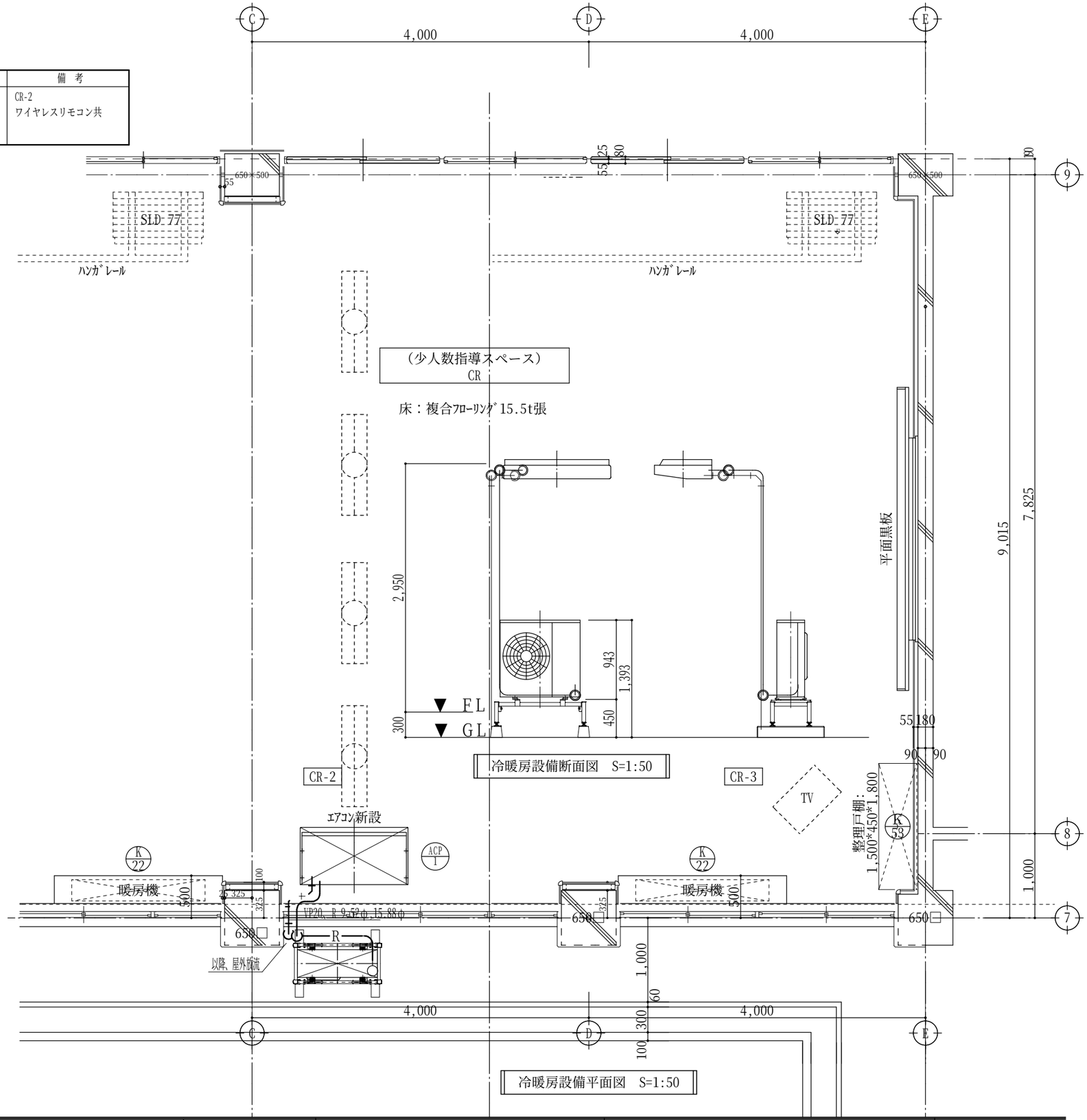

一級建築士事務所
戸田設計

一級建築士　戸田雅之　大臣登録　第２０１５２９号（管理建築士）
一級建築士事務所　鳥取県知事登録　第７４１号

〒６８２－０８０５　鳥取県倉吉市南昭和町８６
TEL（0858）23-4407　FAX23-7033

DRAW　CHIEF　HEAD

工事名　倉吉市立小鴨小学校改修工事

図内面容　冷暖房設備　平面図･断面図

制作年月　H27･1･

検図　・　・

縮尺　1：50

図面番号　図面　A・E・Ⓜ　No- 4／4